

第六次川越市男女共同参画基本計画

令和 3(2021)年度～令和 7(2025) 年度

令和6年度 推進状況報告書 (案)



一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現

川 越 市

目 次

I 第六次川越市男女共同参画基本計画の概要

1. 計画の目的	1
2. 計画の性格と位置付け	1
3. 計画の期間	2
4. 計画の基本理念	2
5. 計画の将来像	3
6. 計画の基本目標	3
7. 計画の重点課題	3
8. 計画の体系	4
9. 計画の評価指標	6

II 第六次川越市男女共同参画基本計画の推進状況

1. 計画全体の推進状況	
(1) 事業の評価方法	7
(2) 基本目標別の事業の推進状況	9
(3) 事業目的に応じた男女共同参画への配慮	11
2. 個別事業の推進状況	12
基本目標Ⅰ 男女共同参画を推進するための意識づくり	13
・主要課題 1 ～ 5	
基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる環境づくり	33
・主要課題 6 ～ 7	
基本目標Ⅲ 健康で安心して暮らせる環境の整備	44
・主要課題 8 ～ 10	
基本目標Ⅳ 男女共同参画を阻害する暴力の根絶	62
・主要課題 11 ～ 12	

事業別索引	76
-------	----

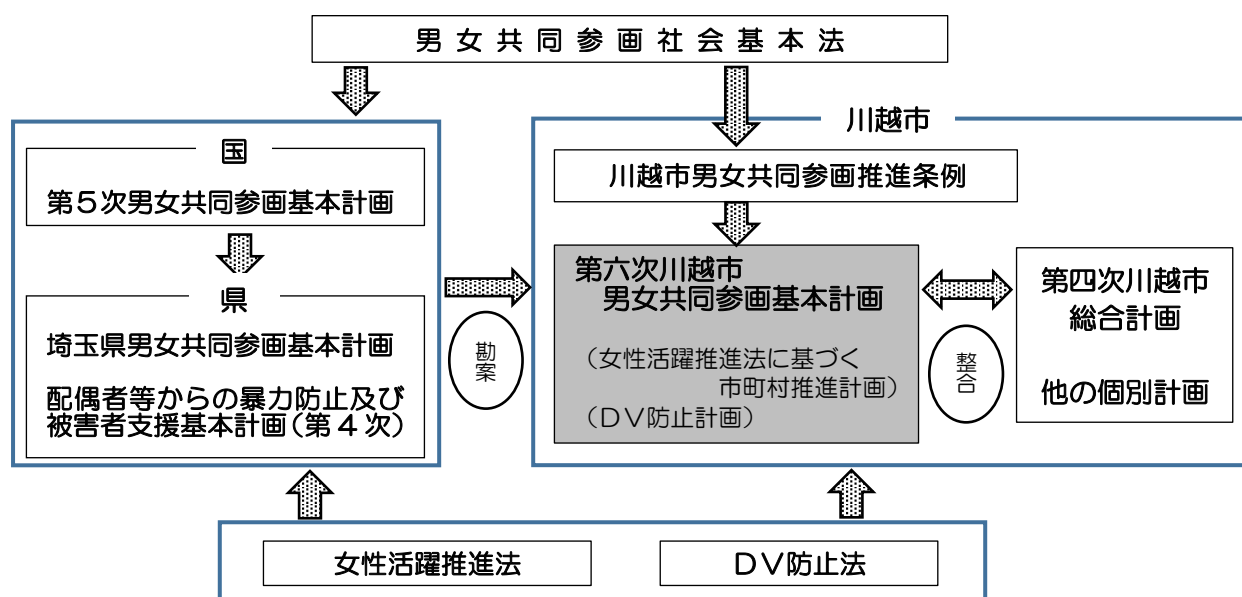
I 第六次川越市男女共同参画基本計画の概要

1 計画の目的

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第 14 条第 3 項及び「川越市男女共同参画推進条例」第 8 条の規定に基づき、本市における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

2 計画の性格と位置付け

- ◎ 本計画は、国の「第 5 次男女共同参画基本計画」及び埼玉県「埼玉県男女共同参画基本計画」等を勘案して策定するものです。
- ◎ 本計画は、上位計画である「第四次川越市総合計画」や、市における他の個別計画との整合を図った計画であるとともに、平成 30（2018）年度に実施した「川越市男女共同参画に関する意識調査」（以下「意識調査」という。）の結果や、川越市男女共同参画審議会及び市民の意見を尊重して策定するものです。
- ◎ 本計画の主要課題 5、主要課題 6 及び主要課題 7 を、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）」第 6 条第 2 項に基づく市町村推進計画として位置付けます。
- ◎ 本計画の主要課題 11 及び主要課題 12 を、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下「DV¹防止法」という。）」第 2 条の 3 第 3 項に基づく市町村基本計画と位置付け、「川越市DV防止及び被害者支援に関する計画（DV防止計画）」とします。



¹ DV：配偶者（事実婚や元配偶者も含む）等親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。「殴る」「蹴る」といった身体的暴力だけでなく、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力等もDVに含まれる。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 年間とします。

4 計画の基本理念

本計画の基本理念は、「川越市男女共同参画推進条例」第 3 条の規定により、次に掲げる 6 つとします。

① 男女の人権の尊重

男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けることがないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、その他の男女の人権が尊重されることを旨として行います。

② 社会における制度又は慣行についての配慮

男女共同参画の推進に当たっては、性別による固定的な役割分担等を反映した、社会における制度又は慣行をなくすよう努めるとともに、これらの制度又は慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないように配慮します。

③ 政策等の立案及び決定への共同参画

男女共同参画の推進は、男女が社会の対等な構成員として、市における施策及び事業者における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として行います。

④ 家庭生活における活動と他の活動の両立

男女共同参画の推進は、家庭生活における家庭の構成員の協力及び社会の支援の下に、子育て、介護その他の家庭生活における活動と就業、就学その他の社会生活における活動とが円滑に行われるように配慮されることを旨として行います。

⑤ 性と生殖に関する健康への配慮

男女共同参画の推進は、妊娠、出産、その他の性と生殖に関する事項について男女の相互の意思が尊重されること及び生涯にわたり男女が健康な生活を営むことについて配慮されることを旨として行います。

⑥ 国際的協調

男女共同参画の推進は、国際社会での取組を十分理解して行います。

5 計画の将来像

本計画の推進によって目指すべき将来像は、「川越市男女共同参画推進条例」第 3 条に掲げる 6 つの基本理念を踏まえ、

一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現

とします。

6 計画の基本目標

本計画では、基本理念を踏まえ、次の 4 つを基本目標として取り組んでいきます。

基本目標

- I 男女共同参画を推進するための意識づくり
- II 誰もが活躍できる環境づくり
- III 健康で安心して暮らせる環境の整備
- IV 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

7 計画の重点課題

第 5 次川越市男女共同参画基本計画における施策の成果や社会情勢の変化を踏まえつつ、男女共同参画社会の実現に向け、次の施策に重点的に取り組みます。

重点課題

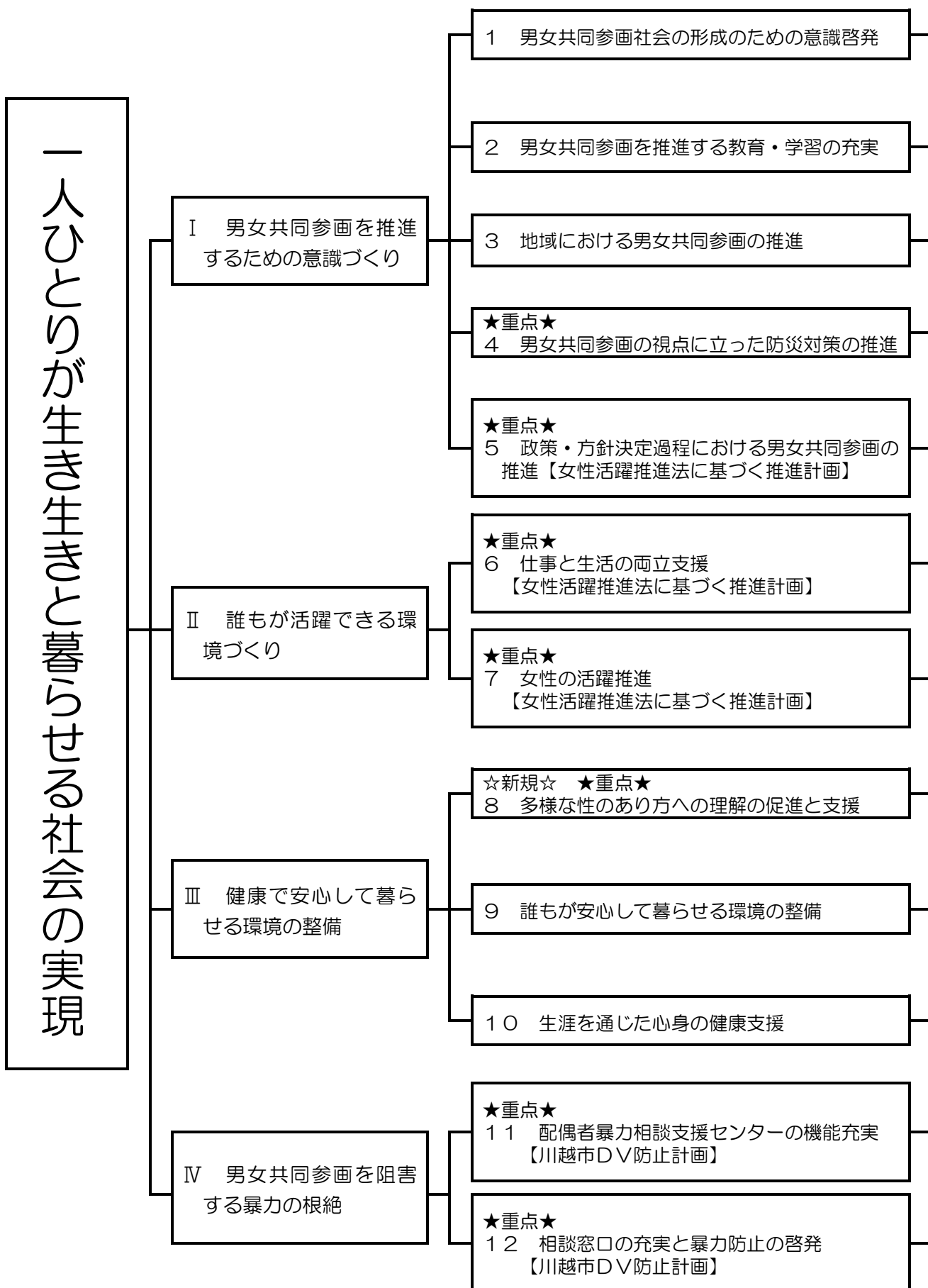
- 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進
- 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進
- 仕事と生活の両立支援
- 女性の活躍推進
- 多様な性のあり方への理解と促進と支援
- 配偶者暴力相談支援センターの機能充実
- 相談窓口の充実と暴力防止の啓発

8 計画の体系図

【将来像】

【基本目標】

【主要課題】



【取組の方向】

- (1) 各種講座やイベントの開催、情報紙等による理解の促進
- (2) 市職員の男女共同参画意識の向上
- (3) 男女共同参画推進施設の充実

- (1) 男女共同参画意識を育む学校教育等の充実
- (2) 男女共同参画に関する教職員向け研修の充実

- (1) 地域における男女共同参画の推進

- (1) 地域防災活動への女性の参画
- (2) 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策

- (1) 審議会等への女性の登用推進
- (2) 市女性職員の登用推進

- (1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- (2) 子育て・介護の支援体制の充実

- (1) 女性の就労支援
- (2) 働きやすい職場環境の整備

- (1) 多様な性のあり方への理解の促進と支援

- (1) 高齢者・障害者の社会参加の促進
- (2) ひとり親家庭への支援
- (3) 外国籍市民への支援

- (1) 妊娠・出産等における相談支援の充実
- (2) 生涯を通じた健康支援の充実
- (3) 性感染症予防や薬物乱用防止の啓発

- (1) 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実
- (2) DV被害者の安全確保
- (3) DV被害者の情報管理

- (1) 相談窓口の充実
- (2) 暴力防止の啓発

9 計画の評価指標

基本 目標	主要 課題	指 標	計画策定時	目標値	担当課
Ⅰ	1	固定的性別役割分担意識を否定する人の割合（意識調査より）	58.2% （平成 30 年度）	増加 （令和 5 年度）	男女共同参画課
	2	男女共同参画に関する教職員向け研修の回数	年 1 回 （令和元年度）	年 1 回 （令和 7 年度）	教育指導課 教育センター
	3	自治会長のうち、女性が占める割合	4.1% （令和元年度）	増加 （令和 7 年度）	地域づくり推進課
	4	女性の視点を取り入れた備蓄品の配置状況	63 か所中 59 か所 （令和元年度）	全避難所 （令和 7 年度）	防災危機管理室
	5	各種審議会等における女性の登用率 （法律又は条例設置の附属機関）	28.6% （令和 2 年度）	40.0% （令和 7 年度）	男女共同参画課
		市の女性管理職（課長級以上）の割合 （※ 1）	12.0% （令和 2 年度）	15.0% （令和 7 年度）	職員課
Ⅱ	6	市男性職員の育児休業の取得率 （※ 2）	20.0% （令和元年度）	20.0%以上 （令和 6 年度）	職員課
		保育園の待機児童数 （※ 3）	2 人 （令和 2 年度）	0 人 （令和 7 年度）	保育課
	7	男女共同参画推進施設における就労支援講座の時間数	191.5 時間 （令和元年度）	190 時間以上 （令和 7 年度）	男女共同参画課
Ⅲ	8	性的マイノリティ（LGBT 等）の言葉の認知度（意識調査より）	60.0% （平成 30 年度）	増加 （令和 5 年度）	男女共同参画課
	9	母子家庭等就業・自立支援センター事業の延べ利用者数（※ 3）	166 人 （令和元年度）	300 人 （令和 6 年度）	こども家庭課
	10	乳がん・子宮がん検診の受診者数	乳がん 6,031 人 子宮がん 5,159 人 （平成 30 年度）	乳がん 増加 子宮がん 増加 （令和 7 年度）	健康管理課
Ⅳ	11	関係機関等との連携会議の開催回数	年 4 回 （令和元年度）	年 4 回 （令和 7 年度）	男女共同参画課
	12	DVの相談先の認知度（意識調査より）	64.3% （平成 30 年度）	80.0% （令和 5 年度）	男女共同参画課

※ 1 「川越市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の目標値

※ 2 次世代育成支援対策推進法に基づく「第二次川越市特定事業主行動計画（後期計画）」の目標値

※ 3 「第 2 期川越市子ども・子育て支援事業計画」の目標値

Ⅱ 第六次川越市男女共同参画基本計画の推進状況

1 計画全体の推進状況

(1) 事業の評価方法

① 事業の推進状況

各事業の実施状況を、事業の担当課が以下の区分で評価します。

目標値を設定した事業については、目標値に対する実績をふまえた評価となります。

【事業の推進状況】

区 分	
A：順調	順調に事業を実施できている。
B：やや遅れている	事業の実施に、やや遅れがみられる。
C：遅れている	事業の実施に、遅れがみられる。
D：未実施	
E：終了	

※「D：未実施」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した場合も含む。

② 事業目的に応じた男女共同参画への配慮

本計画に掲載された事業を、内容ごとに4つの事業目的に大別し、事業目的に応じて男女共同参画の視点から配慮すべきポイントを設定しました。

担当課が事業の企画・立案・実施段階をふり返り、配慮できていたかチェックします。

【事業目的の区別】

事業目的	概 要	事業数
意識啓発	男女共同参画を推進するための講座、イベント等の周知啓発事業です。	40
女性の参画・女性活躍	政策・方針決定過程における女性の参画を促進するための取組や、女性活躍推進法に基づく推進計画に位置付けられた事業等です。	15
相談支援	DV等に関する各種相談・支援を始めとした川越市 DV 防止計画に関連する事業です。	16
その他	上記以外に、本計画に掲載されている男女共同参画に関連した事業です。	41

【事業目的に応じた男女共同参画への配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

※「1：該当なし」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した場合も含む。

【事業目的ごとの配慮項目】

【意識啓発】	
配 慮 項 目	☐ 事業の方向性を検討する際に、男女共同参画に配慮したか【全事業共通】
	☐ 情報へのアクセスしやすさ 開催日時への配慮等、講座の参加しやすさを確保する。 広報やホームページ等、適切な媒体を使った周知・啓発を検討する。
	☐ 情報のわかりやすさ 平易な表現、男女共同参画に配慮した表現を用いる。

【女性の参画・女性活躍】	
配 慮 項 目	☐ 事業の方向性を検討する際に、男女共同参画に配慮したか【全事業共通】
	☐ 女性の参画促進 女性の積極的登用等、あらゆる分野への女性の参画を促進する。 あらゆるレベルの意思決定において、平等なリーダーシップの機会を確保する。
	☐ 女性活躍推進 女性が自らの意思で生き方、働き方を選択できる機会を充実させる。 家事、育児、介護等に、男女が共に参画できる環境整備に努める。

【相談・支援】	
配 慮 項 目	☐ 事業の方向性を検討する際に、男女共同参画に配慮したか【全事業共通】
	☐ 相談しやすさ 時間帯や相談方法に配慮し、誰もが相談しやすい環境の整備に努める。 広報やホームページ、相談カード等、相談窓口を積極的に周知する。
	☐ 関係機関・部署との連携 関係機関等との連携、情報共有を緊密にし、相談者に寄り添った支援を行う。

【その他】	
配 慮 項 目	☐ 事業の方向性を検討する際に、男女共同参画に配慮したか【全事業共通】
	☐ 主要課題の的確な認識 主要課題に対する各事業の意義を理解して、事業に取り組む。
	☐ 男女共同参画を推進する意識 事業の企画・立案・実施に男女双方が参画している。 事業の対象者として、男女双方を想定している。

※1つの事業目的について、配慮項目が3つありますが、チェック数の多寡ではなく、当該年度の事業全体を総括して評価します。

(2) 基本目標別の事業の推進状況

令和6年度の個別事業の評価について、基本目標ごとにまとめると、以下のとおりです。

基本目標Ⅰ 男女共同参画を推進するための意識づくり

主 要 課 題 (★は重点課題)		事業数	評価ごとの事業数（下段：％）					決算額 単位：千円
			A	B	C	D	E	
1	男女共同参画社会の形成のための意識啓発	12	11 92%	1 8%	0 0%	0 0%	0 0%	3,903
2	男女共同参画を推進する教育・学習の充実	9	9 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	2,198
3	地域における男女共同参画の推進	3	0 0%	3 100%	0 0%	0 0%	0 0%	3,214
4★	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	5	3 60%	1 20%	1 20%	0 0%	0 0%	199
5★	政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	6	0 0%	4 67%	2 33%	0 0%	0 0%	105
小計		35	23 66%	9 26%	3 8%	0 0%	0 0%	9,619
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業			0	0	0	0		

基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる環境づくり

主 要 課 題 (★は重点課題)		事業数	評価ごとの事業数（下段：％）					決算額 単位：千円
			A	B	C	D	E	
6★	仕事と生活の両立支援	14	12 86%	1 7%	1 7%	0 0%	0 0%	123,936
7★	女性の活躍推進	7	7 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	2,922
小計		21	19 90%	1 5%	1 5%	0 0%	0 0%	126,858
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業			0	0	0	0		

基本目標Ⅲ 健康で安心して暮らせる環境の整備

主 要 課 題 (★は重点課題)		事業数	評価ごとの事業数（下段：％）					決算額 単位：千円
			A	B	C	D	E	
8★	多様な性のあり方への理解の促進と支援	5	5 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	59
9	誰もが安心して暮らせる環境の整備	12	11 92%	0 0%	1 8%	0 0%	0 0%	373,934
10	生涯を通じた心身の健康支援	13	10 77%	2 15%	1 8%	0 0%	0 0%	869,738
小計		30	26 86%	2 7%	2 7%	0 0%	0 0%	1,243,731
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業			0	0	0	0		

基本目標Ⅳ 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

主 要 課 題 (★は重点課題)		事業数	評価ごとの事業数（下段：％）					決算額 単位：千円
			A	B	C	D	E	
11★	配偶者暴力相談支援センターの機能充実	13	12 92%	1 8%	0 0%	0 0%	0 0%	769
12★	相談窓口の充実と暴力防止の啓発	13	12 92%	1 8%	0 0%	0 0%	0 0%	20,338
小計		26	24 92%	2 8%	0 0%	0 0%	0 0%	21,107
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業			0	0	0	0		

基本目標Ⅰ ～ Ⅳ合計

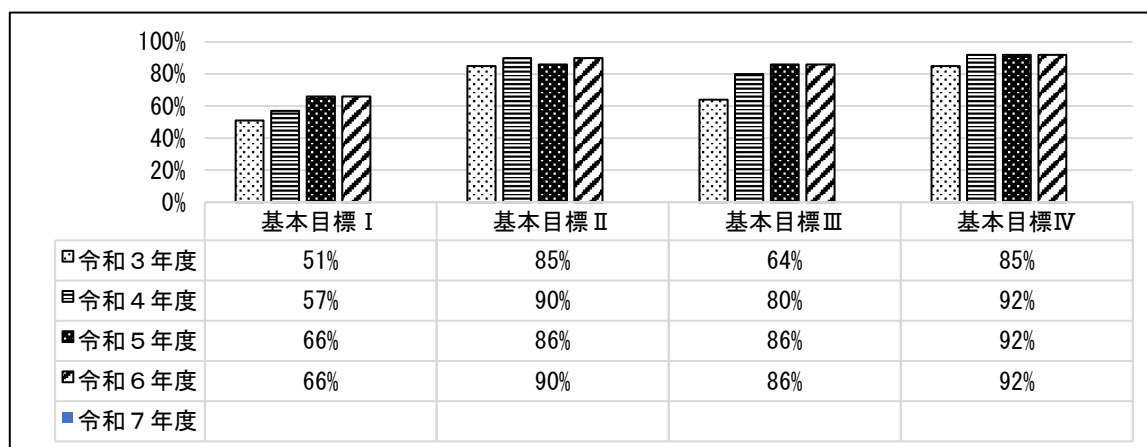
	事業数	評価ごとの事業数（下段：％）					決算額 単位：千円
		A	B	C	D	E	
合計	112	92 82%	14 13%	6 5%	0 0%	0 0%	1,401,315
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業		0	0	0	0		

～ 令和6年度推進状況 総括 ～

全112事業中92事業が評価A（順調）で、令和5年度からほぼ変化がなかった。

各課からの回答においても、新型コロナウイルス感染症に関連する評価D（未実施）や記載はなくなった。各評価につき、基本目標ごとでは、評価A（順調）～評価C（遅れている）間での大きな変化はない状況であった。その一方で、主要課題ごとでみると、依然として主要課題3（地域における男女共同参画の推進）及び主要課題5（政策・方針決定過程における男女共同参画の推進）といった女性の登用に係る一部事業は、遅れが見られる。

【参考】5年間の推移（評価Aの割合）

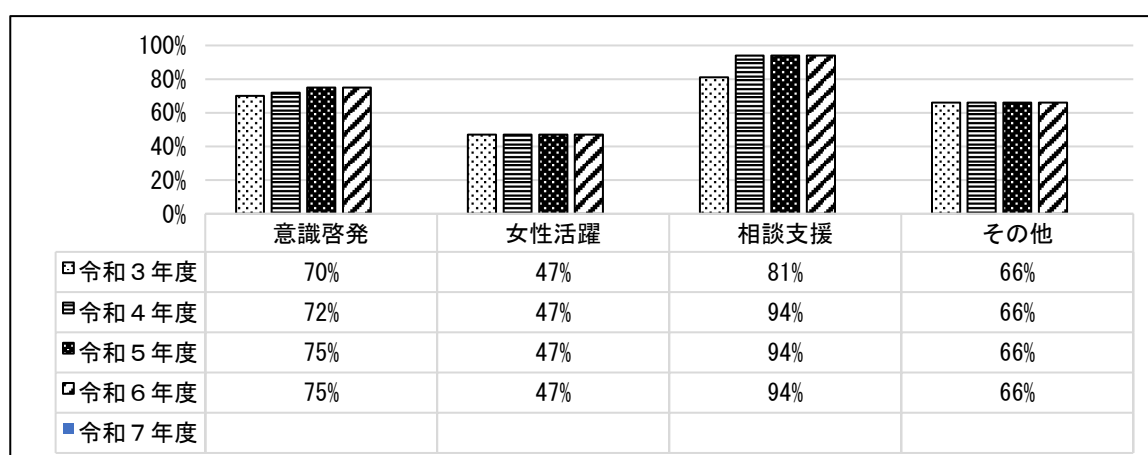


（3）事業目的に応じた男女共同参画への配慮

男女共同参画の視点から配慮すべきポイントの評価について、事業目的ごとにまとめると、以下のとおりです。

事業目的	事業数	評価ごとの事業数（下段：％）				
		5	4	3	2	1
意識啓発	40	30	10	0	0	0
		75%	25%	0%	0%	0%
女性の参画・女性活躍	15	7	8	0	0	0
		47%	53%	0%	0%	0%
相談・支援	16	15	1	0	0	0
		94%	6%	0%	0%	0%
その他	41	27	14	0	0	0
		66%	34%	0%	0%	0%
合計	112	79	33	0	0	0
		70 %	30%	0%	0%	0%

【参考】5年間の推移（評価5の割合）



2 個別事業の推進状況

【表の見方】

①	区分	事業名		担当課			
	継続	男女共同参画講座の実施			男女共同参画課		
事業内容		男女が性別にかかわらず、対等な立場で、家庭、地域、学校及び職場に参画できるよう、男女共同参画に関する理解を深める講座を開催する。					
(1)	【事業値】実施回数 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発						
具体的取組	(2)				事業の評価理由		
					(3)		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	(4)						
推進状況	(5)						
決算額（単位：千円）							
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
	配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・情報へのアクセスしやすさ	(6)						
・情報のわかりやすさ							
事業の課題				今後の予定			

(1)	事業内容	本計画に掲載されている事業内容
(2)	具体的取組	当該年度における事業の具体的な取組状況
(3)	事業の評価理由	事業の推進状況、男女共同参画への配慮についての評価理由
(4)	事業実績	【事業値】をふまえた、活動実績 ※数値化になじまない事業は、「－」としています。
(5)	推進状況	7ページ～8ページを参照
(6)	配慮項目	

【事業値】：各事業の実施状況を点検・評価するための値です。

数値化できるものは「実施回数」や「講座数」等と記載し、数値化になじまないものは「実施内容」をもとに評価します。

【目標値】：【事業値】に対する年度ごと、または令和7年度までの目標値を設定しています。

数値化になじまない事業の目標値は「－」としています。

【事業目的】：事業の性質から4つに分類しています。（詳細は7ページ）

※個別事業の検索には、巻末索引もご参照ください。

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）各種講座やイベントの開催、情報紙等による理解の促進

①	区分	事業名	担当課			
	継続	男女共同参画に関する講座	男女共同参画課			
事業内容	男女が性別にかかわらず、対等な立場で、家庭、地域、学校及び職場に参画できるよう、男女共同参画に関する理解を深める講座を開催します。					
	【事業値】実施回数、参加者数　【目標値】－　【事業目的】意識啓発					
具体的取組	以下のとおり、男女共同参画出前講座を実施した。 （カッコ内は講座の主催者。）		事業の評価理由			
	8/6 男女平等教育研修会（川越市教育委員会）26人 テーマ：性の多様性から人権を考える 12/2 人権講座（伊勢原公民館）21人 テーマ：あらゆる場面にジェンダーの視点を 1/24 人権講座（北公民館）17人 テーマ：もしあなたが、周りの誰かがDV被害にあったら					
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	4回 延べ126人	2回 延べ57人	4回 延べ107人	3回 延べ64人		
推進状況	A	B	A	A		
決算額（単位：千円）	17	34	49	34		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
公民館以外にも、出前講座を実施する機会を拡大していく必要がある。			継続して実施する。			

②	区分	事業名	担当課				
	継続	男女共同参画市民フォーラム	男女共同参画課				
事業内容	男女共同参画週間にちなみ、男女共同参画社会の形成を目指し、講演会や講座等の意識啓発事業を実施します。						
	【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発						
具体的取組	ウェスタ川越の男女共同参画推進施設で、講演会等を開催した。 【講演会】 開催日：6月29日（土曜） 講師：地球電磁気・地球惑星圏学会（SGEPSS）若手7人+活動STEPLE） 佐藤由佳氏、吹澤瑞貴氏、伊藤ゆり氏、村瀬清華氏、遠藤哲氏 演題：「地球と宇宙の『波』の不思議 ～おもしろ工作実験とオーロラのお話～」 参加者：29人 中央図書館と連携して関連図書50冊展示 【啓発物配架】男女共同参画情報紙、デパートDV、メディアリテラシー等にかかる啓発物を机上に配架。	事業の評価理由	男女共同参画週間にちなんだ講演会を開催し、男女共同参画について興味をもち考える機会を提供することができた。				
	事業の評価						
事業の実績							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1回 15人	1回 13人	1回 14人	1回 29人		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		39	52	34	50		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
広報やSNS等で周知しているが、参加者を増やすための検討が必要である。				身近なテーマを取り上げる等、多くの人に参加してもらい、男女共同参画について興味を持ってもらえる内容を検討しながら、継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）各種講座やイベントの開催、情報紙等による理解の促進

③	区分	事業名	担当課				
	継続	イーブンライフin川越	男女共同参画課				
事業内容		人権週間及び人権デーにちなみ、男女共同参画社会の形成を目指し、研修会や講演会等の意識啓発事業を実施します。 【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		市民団体との共催で、以下のとおり講演会等を実施した。 開催日：12月7日（土曜） 参加者：65人 【講演会】 講師：粉川なつみ氏（Elles Films株式会社 代表取締役） 演題：「一人ひとりが自分らしく生きる」 【上映会】 「スートルンプリンセス：キーウの王女とルスラン」 【パネル展示】 ウクライナ文化の紹介・民族衣装の展示・川越市女性団体連絡協議会の活動紹介	事業の評価理由 市民団体との共催事業として男女共同参画にちなんだ講演会を開催した。社会の実情と課題を知り、男女共同参画に興味を持つ機会の提供を行った。				
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		未実施	1回 延べ266人	1回 延べ57人	1回 延べ65人		
推進状況		D	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	190	76	210		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		1	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
広報やSNS等で周知しているが、参加者を増やすための検討が必要である。				継続して実施する。			

④	区分	事業名	担当課			
	継続	人権学習の推進	中央公民館			
事業内容		人権問題についての正しい理解や人権を尊重した生き方を啓発する講座を開催します。				
		【事業値】講座数 【目標値】35講座 【事業目的】意識啓発				
具体的取組	人権学習の推進のため、各公民館で以下のとおり講座を実施した。	事業の評価理由	様々な人権問題に留意しながら学習の場の提供に努め、人権についての啓発をすることができた。			
	中央公民館 人権講座「子ども・若者の生きづらさ一信頼できる大人とはー」等 実施：25講座 参加者：延べ1,381人					
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	18講座	22講座	26講座	25講座		
推進状況	C	B	B	B		
決算額（単位：千円）	102	181	401	445		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	4	4	4	4		
事業の課題			今後の予定			
人権問題を主題とした講座は、参加者を集めることが難しい。そのため、他のテーマと組み合わせて実施したり、登録グループを対象として実施している。			人権問題についての正しい理解や人権を尊重した生き方を啓発する講座の開催を継続していく。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）各種講座やイベントの開催、情報紙等による理解の促進

区分		事業名				担当課	
⑤	継続	男女共同参画情報紙「イーブン」の発行					男女共同参画課
事業内容		男女共同参画に関する情報を発信し、市民の認識と理解を得るために、情報紙を発行します。					
		【事業値】発行回数、発行部数		【目標値】年2回、各4,500部		【事業目的】意識啓発	
具体的取組		男女共同参画情報紙を年2回発行した。 公民館等の施設で市民に配布したのに加え、市内事業所・医療機関等の関係機関にも送付した。 ホームページでも公開している。 ・第60号（9月発行）4,000部 「パートナーシップ制度に係る連携に関する協定の締結」他 ・第61号（3月発行）4,000部 「川越市に初の女性市長が誕生」他			事業の評価理由		時宜に合ったテーマに加え、男女共同参画に関する用語解説や二次元バーコードの活用等、見やすい紙面を心がけた。 ※発行部数を見直し、第55号以降は4,000部とした。 （送付先に変更なし）
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		2回 4,500部/4,000部	2回 各4,000部	2回 各4,000部	2回 各4,000部		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		192	176	176	187		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
読者（市民）の身近な事柄と絡め、興味を持ちやすい記事や、フルカラーではなく2色刷りでもわかりやすいイラストの使用等効率的な紙面づくりが必要。				継続して実施する。			

⑥	区分	事業名	担当課			
	継続	男女共同参画週間における市長メッセージ	男女共同参画課			
事業内容	広報やホームページ等に男女共同参画週間にちなんだ市長メッセージを掲載し、より一層の理解を深めます。					
	【事業値】実施回数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	内閣府が決定したキャッチフレーズをふまえ、男女共同参画週間における市長メッセージを発出した。 ・ 広報6月号、ホームページ、市民フォーラムちらしに掲載 ・ 令和6年度キャッチフレーズ 【だれもがどれも選べる社会に】	事業の評価理由	広報及びホームページ等を通じて、男女共同参画週間について広く周知することができた。			
事業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	1回	1回	1回	1回		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・ 事業の方向性 ・ 情報へのアクセスしやすさ ・ 情報のわかりやすさ	5	5	5	5		
事業 の 課 題			今 後 の 予 定			
特になし。			継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）各種講座やイベントの開催、情報紙等による理解の促進

⑦	区分	事業名	担当課				
	継続	広報やホームページ等を通じた情報発信				男女共同参画課	
事業内容		広報やホームページ等を通じて、男女共同参画に関する情報を発信します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		ホームページは、情報の取得しやすさ向上のため、カテゴリ別に情報の集約を行ったほか、適切に情報の更新を行った。また、広報でも情報を発信した。イベントについてはホームページや広報に加え、LINEやXなど、広報媒体を増やした周知を行った。	事業の評価理由		必要とする人に情報が行き届くよう、適切な媒体を使用するよう心がけた。		
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－	－	－		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

⑧	区分	事業名	担当課			
	新規	男女共同参画におけるメディアリテラシーの促進	男女共同参画課			
事業内容	市が作成する広報紙や刊行物等について、男女共同参画に配慮した表現に努めます。 また、市民がメディアからの情報を主体的に収集・判断し、適切に発信することができるように講座等を開催します。					
	【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	男女共同参画情報紙「イーブン」60号で「メディアリテラシー」の用語解説記事を掲載し、市内企業、医療機関、自治会長等に宛てて送付した。 男女共同参画推進施設にて提案事業講座「小学生から学ぶメディアリテラシー」を実施した。 メディアリテラシーに関するチラシをイベント時に配布したほか、パネルをウェスタ川越男女共同参画推進施設の交流サロンに掲示した。	事業の評価理由	市民に向けて、男女共同参画の視点からのメディアリテラシーについて広く周知・啓発することができた。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	－	－	－	－		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）市職員の男女共同参画意識の向上

①	区分	事業名				担当課
	継続	男女共同参画推進員				男女共同参画課
事業内容	職場における男女共同参画意識の高揚と男女共同参画の視点に立った施策の推進を図るため、男女共同参画推進員を設置します。					
	【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	令和6年度からは、次世代育成支援のプログラム推進員配置部署＋消防局の計191人とした。			事業の評価理由	年度末に各推進員から「男女共同参画チェックシート」を提出してもらうことで、それぞれの職場での男女共同参画意識の状況等について振り返りを行った。	
	男女共同参画推進のための職員ハンドブックを更新し、男女共同参画推進員に必読するよう周知した。					
事業 業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	－	－	－	－		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			令和7年度からは、次世代育成支援のプログラム推進員配置部署は次世代育成支援のプログラム推進員を充てる。			

②	区分	事業名		担当課			
	継続	男女共同参画職員研修		職員課 男女共同参画課			
事業内容		男女共同参画推進員をはじめとした市職員に対して、男女共同参画に関する研修会を実施します。					
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		男女共同参画をテーマとして、職員研修を実施した。		事業の評価理由	ジェンダー主流化を推進するため、2年計画で全所属長を対象に研修を実施。実施後のアンケートでは「よく理解できた」、「概ね理解できた」の回答が90%を超え、一定の理解を得ることができた。		
		開催日：1月17日（金曜） 講師：城西大学教授 大橋 稔氏 演題：「男女共同参画とは～今改めて考えるジェンダー～」 参加者：51名（男女共同参画推進員を配置する所属の所属長（課長級以上）108人の内63人を対象とした）					
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1回 26人	1回 31人	1回 53人	1回 51人		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		17	27	17	17		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
男女共同参画に関連して、市職員として押さえておくべきテーマを選定する。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（3）男女共同参画推進施設の充実

①	区分	事業名	担当課			
	継続	提案事業講座	男女共同参画課			
事業内容		男女共同参画推進施設で、各種講座（意識啓発、自己啓発、子育て・介護支援等に関する講座）を実施します。				
		【事業値】講座開催時間数、受講者数 【目標値】年300時間 【事業目的】意識啓発				
具体的取組	ウエスタ川越の男女共同参画推進施設で、指定管理者と協議しながら各種講座を実施した。 【23事業、307時間、延べ2,692人】 【内訳】 ・男女共同参画意識啓発のための講座(7事業、30時間、延べ276人) ・自己啓発講座(2事業、30時間30分、延べ208人) ・就労支援講座(6事業、196時間30分、延べ1,749人) ・子育て、介護支援講座(7事業、30時間、延べ285人) ・心と体の健康講座(1事業、20時間、延べ174人)	事業の評価理由	幅広い年代を対象に、男女共同参画に関する理解を深める講座や女性の再就職・スキルアップに役立つ講座等を実施することができた。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	239時間45分 延べ1,205人	300時間30分 延べ2,274人	302時間30分 延べ2,412人	307時間 延べ2,692人		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	2,368	2,960	2,960	2,960		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
幅広い年代に興味を持ってもらえる内容を検討する。			引き続き、指定管理者と協議しながら、講座内容の充実を図っていく。			

②	区分	事業名	担当課			
	継続	男女共同参画推進施設の利用の促進	男女共同参画課			
事業内容	指定管理者と連携し、男女共同参画推進施設の利用の促進を図ります。					
	【事業値】 利用件数・利用者数・稼働率 【目標値】 — 【事業目的】 その他					
具体的取組	提案事業講座のほかに、貸館事業として、市民の学習やグループ活動の場を提供した。 開館日数：365日 ① 利用件数：2,151件 ② 利用者数：26,997人 ③ 区分稼働率：68.7% ※そのほか、交流サロンで男女共同参画関連図書・DVDの貸出等を実施している。 交流サロンにおける貸出図書を6冊追加した。	事業の評価理由	指定管理者と連携して実施したほか、貸出図書の充実、情報紙イーブン61号で貸出図書の案内を掲載し利用促進に努めた。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	①2,207件 ②16,965人 ③67.9%	①2,351件 ②22,680人 ③70.7%	①2,222件 ②25,886人 ③68.9%	①2,151件 ②26,997人 ③68.7%		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	—	—	—	—		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）男女共同参画意識を育む学校教育等の充実

①	区分	事業名	担当課			
	継続	子育て体験学習	こども育成課			
事業内容		市立中学校を対象に、いのちの講座や乳幼児とふれあう機会を提供することで、自己肯定感の高揚や自己と他者を大切に思う心を養います。 【事業値】実施校数 【目標値】市立中学校全校 【事業目的】意識啓発				
具体的取組		思春期を迎える中学生に、「命の力」「命のつながり」等を話し伝え、乳幼児や親とふれあう機会を提供することで、自己肯定感の高揚や、自己と他者を大切に思う心を養うことを目的に、市立中学校21校にて、乳幼児とのふれあい体験、妊婦体験及び誕生学講座を実施した。 ※実施校数：市立中学校21校 ※市立中学校のうち希望校を対象に実施している事業であり、令和6年度は実施希望のあった21校で実施している。	事業の評価理由 市立中学校22校中21校で実施できたため。 また、事業実施後のアンケートの結果、命の大切さや子育ての大変さを理解することができたとの意見が多かった。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	19校	22校	22校	21校		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	804	1,050	1,127	1,232		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

②	区分	事業名				担当課	
	継続	中学生社会体験事業				教育指導課	
事業内容		性別にとらわれず、個性と能力に合った進路が選択できるよう、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を実施します。 【事業値】実施校数 【目標値】市立中学校全校 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		平成15年度から川越市の単独事業として実施し、令和6年度で25年間実施している。対象は、公立中学校1年生または2年生で、連続する2～3日間を事業所で職場体験を実施している。 令和6年度の社会体験事業は、市内22校全校が実施した。	事業の評価理由		市内中学校全校での実施を行うことができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		中止	中止	20校	22校		
推進状況		D	D	B	A		
決算額（単位：千円）		255	526	613	653		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		1	1	5	5		
事業の課題				今後の予定			
・事業の実施時期と生徒の希望にあった事業所の確保。 ・事業所への通勤方法と安全確保。 ・事業所の開拓における教員の労力。				・全校実施を継続して実施する。 ・事業所のリスト化を進める。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（１）男女共同参画意識を育む学校教育等の充実

③	区分	事業名	担当課			
	継続	キャリア教育講演会	教育指導課			
事業内容	生徒が自分の進路に関する意識を高めるとともに、進路指導・キャリア教育の充実を図るため、講演会を実施します。					
	【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	①対象：市立中学校22校 ②実施回数：7回 市立中学校を3ブロックに分け、毎年1ブロック（7～8校）実施する。※各学校は、3年に1度実施 ③参加者総数：2,521人	事業の評価理由	働くことの意義や勤労の精神についての総合的な理解の促進を図るために、地域で活躍している方等を講師に招き、講演会を実施した。生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図るために、地域の人々や卒業生等との連携による講演会を通して、生徒・保護者の意識の啓発につながった。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	4回 1,262人	5回 1,571人	7回 2,741人	7回 2,521人		
推進状況	C	A	A	A		
決算額（単位：千円）	100	125	100	140		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
・各学校で地域の中で講師を見つけること。 ・毎年実施したいという要望に対する予算の補助。			本事業を継続して実施し、男女共同参画教育の取組を深めていく。また、講師のリストを学校に配布することで学校の手助けとなるようにしていく。			

④	区分	事業名	担当課			
	継続	家庭教育への支援	地域教育支援課			
事業内容	保護者に家庭教育に関する学習機会の提供や情報提供等の支援を行うことで、保護者の学びを支援し、家庭での教育力の向上を図ります。					
	【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	各単位PTAの実情に合わせて家庭教育学級を実施いただけるよう、必要な支援を検討するためアンケート調査を実施した。 家庭教育学級運営講座を実施し、家庭教育学級を実施する際のガイドラインを作成・配布した。 家庭教育学級運営講座 4月19日（金曜） また、講師謝金の支援を6校10件行った。	事業の評価理由	男女に関係なく参加できるよう家庭教育学級運営講座を実施し、ガイドラインを配布することで、家庭教育学級の運営支援を行った。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	－	－	－	－		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	58	168	173		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
PTAの実情に合わせたPTA家庭教育学級を実施できるように、運営支援の方法をさらに検討していく必要がある。			今後も見直しを図りながらPTA家庭教育学級の運営支援を継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）男女共同参画に関する教職員向け研修の充実

↓教育指導課は回答なし

①	区分	事業名	担当課				
	継続	男女平等教育研修会	教育指導課 教育センター				
事業内容		男女共同参画に関連するテーマについて、教職員を対象とした研修会を実施します。					
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		①対象 全市立学校の教務主任等（各学校は隔年での参加） ②実施回数 年1回開催（対面開催） 8月6日 ③参加者数 令和6年度は、学校番号が偶数の小・中学校及び市立高等学校から、計26名が参加	事業の評価理由		男女共同参画社会の実現を目指し、「学校における男女平等教育の推進について」、「多様な性から人権を考える」を講義題とし、対面方式で研修を行った。実践的な資料を用いて研修を行ったことにより、参加者の関心を高めるとともに、自校での男女平等意識の啓発につながった。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1回 28名	1回 28名	1回 28名	1回 26名		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		4	4	4	4		
事業の課題				今後の予定			
学校における男女平等教育をより推進させるための、演習・協議などの研修形式を工夫すること。				今後も、男女平等教育研修会を実施し、男女平等教育の推進を進める。			

②	区分	事業名	担当課			
	継続	人権教育授業研究会	教育指導課			
事業内容		道徳・学級活動の授業の実践例をもとに、言葉を大切にした人間関係を育む教育について研究します。				
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発				
具体的取組	①小学校授業研究会 11月19日に委嘱校（新宿小学校）にて実施し、人権教育主任等33人が参加。 ②中学校授業研究会 11月26日に委嘱校（野田中学校）にて実施し、人権教育主任等19人が参加。	事業の評価理由	様々な人権課題について正しい理解と認識を育むため、人権に関する多様な学習機会として、授業研究会を行った。様々な人権課題の解決を目指し、人権教育指導者の養成と各学校における人権教育の充実を図ることができた。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	各校にて実施	2回 51人	2回 55人	2回 52人		
推進状況	B	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	4	4	4	4		
事業の課題			今後の予定			
各学校における人権教育に視点をあてた事業の実施。			今後も、人権教育授業研究会を実施し、男女共同参画教育の取組を深めていく。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）男女共同参画に関する教職員向け研修の充実

③	区分	事業名	担当課			
	継続	人権教育主任研修会	教育指導課			
事業内容		人権教育の推進者としての教職員の資質向上を図るため、人権感覚育成プログラムを活用した研修会を実施します。				
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発				
具体的取組	以下のとおり研修会を実施した。 日時：6月25日（火曜） 講師：川越高階中学校教頭 内容：学校における人権教育の推進について 対象：市内全市立学校の人権教育主任55人	事業の評価理由	市立学校の人権教育主任研修会において「学校における人権教育」の研修（同和問題をはじめとする様々な人権課題）を行い、各学校の人権教育推進者としての資質を養うことができた。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	1回 53人	1回 53人	1回 53人	1回 55人		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	4	4	4	4		
事業の課題			今後の予定			
研修内容の充実と各学校における校内研修の実施。			今後も、人権教育主任研修会を実施し、男女共同参画教育の取組を深めていく。			

④	区分	事業名				担当課	
	継続	放課後児童支援員等研修会				教育財務課	
事業内容		学童保育室を利用している児童を保育するうえでの資質向上を図るため、性差別等の人権問題に関わる内容の研修を実施します。					
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		以下のとおり研修会を実施した。 日時：令和7年2月14日（金曜） 講師：地域教育支援課職員 テーマ：「人権教育・男女共同参画」 参加者：259人		事業の評価理由		男女共同参画社会への理解と人権教育の知識を深めることができた。学童保育室を利用している児童を保育する上での資質向上に努めた。	
事業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1回 230人	1回 231人	1回 249人	1回 259人		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業 の 課 題				今 後 の 予 定			
特になし。				今後も研修会と実施することにより、男女共同参画の取り組みへの理解を深め、支援員等の質の向上に努める。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）男女共同参画に関する教職員向け研修の充実

⑤	区分	事業名					担当課
	継続	男女平等教育推進委員会					教育センター
事業内容		人権意識に基づいた男女平等観の形成を促進するために、教職員や保護者に向けたリーフレットの配布等、意識啓発活動を実施します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		令和５年度に男女平等教育推進委員会で作成した、啓発資料（教職員用・保護者用）の活用状況調査を実施した。また、ジェンダー平等や多様性についての理解をより深めるために、活用に関する参考資料を作成し、各校における取組の好事例の紹介を行った。	事業の評価理由			啓発資料の活用状況の把握や各校における好事例の紹介を実施するなど、男女平等観の形成を推進するために、教職員及び保護者の意識啓発に努めることができた。	
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－	－	－		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
固定的性別役割分担意識にとらわれず男女共同参画意識を育むことができるよう、人権の尊重や男女平等についての教育を充実することが必要である。				隔年の開催であるため、令和７年度は開催となる。今年度は、学校におけるジェンダーバイアスの払拭のため、教職員向け、保護者向けの啓発資料の見直しを行う。その際、川越市役所市民部男女共同参画課と連携を図り、助言をもらいながら作成する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）地域における男女共同参画の推進

①	区分	事業名	担当課			
	新規	自治会長への女性の登用促進	地域づくり推進課			
事業内容		自治会活動における男女共同参画を実現するため、自治会長への女性の登用を促進します。				
		【事業値】女性自治会長の人数・割合 【目標値】－ 【事業目的】女性の参画・女性活躍				
具体的取組	自治会活動の担い手となる人材の発掘や育成に関する事業などを検討し、情報発信を行った。		事業の評価理由			
	291自治会中、女性自治会長17人 女性自治会長の割合：5.8%					
		住民自治組織である自治会において、一定数の女性自治会長が選出されているため。				
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	16人 5.5%	22人 7.6%	16人 5.5%	17人 5.8%		
推進状況	B	B	B	B		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進	4	4	4	4		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			自治会における女性役員の増加促進につながるよう、自治会活動に関する情報提供等をおこなっていく。			

②	区分	事業名	担当課				
	新規	地域会議における男女共同参画の促進	地域づくり推進課				
事業内容		それぞれの地域の課題を検討・解決する地域会議に女性の構成員を確保し、男女共同参画の視点に立った住みよい地域づくりを推進します。					
		【事業値】女性構成員の人数・割合 【目標値】－ 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	地域住民や地域における各種団体等から選出される地域会議において、以下のとおり女性の構成員が参画している。	事業の評価理由	安全安心で住みよい地域づくりを推進していく地域会議に、一定数の女性の構成員が選出されているため。				
	12地域会議中 女性構成員139人／全構成員482人 女性構成員の割合：28.8%						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		122人 25.6%	126人 26.9%	127人 27.5%	139人 28.8%		
推進状況		B	B	B	B		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		4	4	4	4		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				折に触れて、女性構成員を確保するよう各地域会議に働きかけをおこなっていく。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）地域における男女共同参画の推進

③	区分	事業名	担当課			
	新規	介護支援いきいきポイント事業	高齢者いきがい課			
事業内容		登録制の介護支援のボランティア活動に、男女が共に参画できるよう活動を支援します。				
		【事業値】登録者数 【目標値】620人 【事業目的】その他				
具体的取組	高齢者が、自身の介護予防に資する要介護者等への支援活動を通じて地域貢献することを奨励及び支援する(高齢者が介護関連施設又は障害者関連施設等でボランティア活動を行うとポイントがたまり、たまったポイントは翌年度に活動奨励金や市の特産品などと交換ができる)。 【登録者数】523人(男性111人 女性412人)	事業の評価理由	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に変更となってからは、事業登録者向け説明会をコロナ禍前に戻し定期的に開催した。 男女の事業参加については、登録者数の内訳からも、本事業は男女が共に参画できるような事業となっている。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	523人	513人	506人	523人		
推進状況	B	B	B	B		
決算額(単位:千円)	2,636	2,697	2,951	3,214		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
事業登録者数の増加を図るため、活動できる場の拡大等の見直しの検討が必要である。			継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）地域防災活動への女性の参画

①	区分	事業名				担当課	
	継続	防災講話				防災危機管理室	
事業内容		さまざまな世代に向け、自主防災組織への女性の参加や、女性視点からの防災対策の重要性を含め、防災に関する啓発活動を行います。					
		【事業値】実施回数 【目標値】年60回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		防災講話を実施し、女性視点を取り入れた防災対策の重要性を呼びかけた。 防災危機管理室職員の他、所定の研修を受講して埼玉県から認定された「埼玉県イツモ防災インストラクター」による講話も行っている。 実施回数：79回	事業の評価理由		目標回数を実施することができた。 事業内容では様々な世代に啓発活動を行うことができた。 避難所での生活など、女性視点からの防災対策は重要であり、それらについて地域の防災講話などを通じて呼びかけた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		16回	30回	52回	79回		
推進状況		B	B	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	150	199		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		3	3	4	4		
事業の課題		今後の予定					
特になし。				継続して実施する。			

②	区分	事業名	担当課			
	継続	防災訓練等への女性の参画促進	防災危機管理室			
事業内容	防災訓練や各種イベントを実施し、女性講師の招へいや女性の積極的な参加を呼びかけます。					
	【事業値】実施回数 【目標値】年3回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	防災講座に女性の参加を呼び掛けた。	事業の評価理由	自主防災組織リーダー養成講座において、女性の積極的な参加を呼び掛けた。			
	リーダー養成講座 1回		女性視点からの防災対策の重要性を呼びかけた上で参加を依頼した。 女性講師を招き、より近い視点から啓発活動を行うことができた。 令和6年度は訓練やイベントを実施しなかったため、事業実績の回数はリーダー養成講座の1回となっている。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	中止	中止	4回	1回		
推進状況	D	D	A	C		
決算額（単位：千円）	－	－	3,253	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	1	1	4	4		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）男女共同参画の視点を取り入れた防災対策

①	区分	事業名	担当課			
	新規	女性消防団員の確保	消防局総務課			
事業内容	消防団への女性の参加を増やし、災害の予防・啓発活動の活性化を図ります。					
	【事業値】女性消防団員の人数 【目標値】25人 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	女性消防団員の募集を呼びかけるポスターを作成し、掲示した。女性消防団の活動を周知するため、ホームページ及び広報誌を通じてPRを行った。 また、防災訓練・救命講習などに参加した市民の方に、消防団活動に興味を持っていただけるよう働きかけた。 女性消防団員：19人／定員25人	事業の評価理由	女性消防団員数は目標値に近づけることができなかったが、地域の行事や自主防災訓練、救急講習等を通じて女性消防団の活動をPRすることができた。			
事業 業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	18人	20人	20人	19人		
推進状況	B	B	B	B		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進	3	3	4	4		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

②	区分	事業名	担当課			
	継続	女性の視点を取り入れた避難所の運営	防災危機管理室			
事業内容		避難所運営のルール等に女性の視点を取り入れられるよう、マニュアルの整備等を行います。				
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】その他				
具体的取組	避難所開設・運営マニュアルを令和7年3月に改訂した。 本マニュアルは、女性をはじめとした多様な視点を反映させた避難所運営マニュアルとなっている。	事業の評価理由	具体的取組に記載のとおり、避難所開設・運営マニュアルを改訂したため。			
	【女性の視点の一例】 避難所運営委員会への女性の参加 妊産婦等の要配慮者用スペースの確保 女性用物資の受け渡しや女性からの要望に対する配慮 女性専用スペースを事前に選定 指定避難所にDV防止ポスターを掲示できるよう調整					
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	－	－	－	－		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	4	4	4	4		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

【事業の推進状況】
A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了
【男女共同参画に関する配慮】
5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）男女共同参画の視点を取り入れた防災対策

③	区分	事業名					担当課
	継続	女性の視点を取り入れた防災備蓄品の充実					防災危機管理室
事業内容		紙おむつやパーテーションの配備等、女性の視点を取り入れた備蓄品の整備を行います。					
		【事業値】整備済み避難所数		【目標値】全避難所		【事業目的】その他	
具体的取組	令和3年度以前から、生理用品や紙おむつ、パーテーションなどの備蓄を進めている。 生理用品、おむつが未配備であった避難所について、令和6年度に配備が完了し、市内全ての避難所（63ヶ所）に生理用品・おむつ、パーテーションが整備済みとなった。			事業の評価理由		具体的取組に記載のとおり、生理用品の整備及び点検を行ったため。	
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		61避難所	61避難所	61避難所	63避難所		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		432	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4	4	4		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。また、令和8年度より5年間で生理用品、おむつの更新を行う予定である。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）審議会等への女性の登用推進

①	区分	事業名	担当課			
	継続	各種審議会等への女性の登用推進	男女共同参画課			
事業内容	各種審議会等における女性の登用状況について実態を把握するための調査を実施し、女性委員の登用を推進します。					
	【事業値】女性委員の割合 【目標値】女性委員の割合40% 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	令和6年4月1日時点を基準に、法律又は条例設置の附属機関における女性委員の登用状況について調査した。 ※4月1日時点で改選中の場合は、直近の状況 女性委員数258人／総委員数857人 女性委員の登用率：30.1% ※埼玉県：44.2%（令和6年3月31日時点） 国：42.0%（令和6年9月30日時点） 【参考】 女性を含む審議会等：55／審議会等の総数：60 女性を含む審議会等の比率：91.7%	事業の評価理由	審議会委員の改選時期を迎えた部署に対し、女性委員の積極的な登用について文書等で依頼しているが、国や県に比べて登用率は低い。また、女性委員の登用が無い審議会等の解消もできなかった。			
事業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	29.9%	29.8%	29.3%	30.1%		
推進状況	B	B	B	B		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
関係機関に推薦依頼をする際に、女性の積極的な登用について検討するよう働きかけてもらっているが、依頼先の事情も相まって目立った効果が得られていない。			女性委員の登用促進について、各課の依頼状況の確認も含めた実効的な取組を検討しつつ、継続して実施する。			

②	区分	事業名	担当課				
	継続	「川越市附属機関及び懇談会等の設置、運営等に関する指針」の周知				行政改革推進課	
事業内容		「川越市附属機関及び懇談会等の設置、運営等に関する指針」の周知を図り、各種審議会等の女性委員の登用を推進します。					
		【事業値】女性委員の割合 【目標値】女性委員の割合40% 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組		「川越市附属機関及び懇談会等の設置、運営等に関する指針」及び「同運用マニュアル」を周知し、女性委員の選任に積極的に努めるよう庁内に通知した。	事業の評価理由		「指針」及び「同運用マニュアル」を周知し、女性委員の積極的な登用を依頼しているが、目標値の達成には至っていない。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		29.9%	29.8%	29.3%	30.1%		
推進状況		B	B	B	B		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		5	5	5	5		
事業の課題		今後の予定					
定期的に女性委員を積極的に登用するよう庁内に周知を行っているが、女性比率は向上していない。				引き続き、各種審議会の女性委員の比率を把握し、女性委員の登用を推進するよう庁内に周知していく。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）審議会等への女性の登用推進

③	区分	事業名	担当課			
	継続	男女共同参画人材リストの活用	男女共同参画課			
事業内容	男女共同参画人材リストにより、各方面で男女共同参画を推進する担い手となる人材を把握し、活用します。					
	【事業値】リストの新規登録者数、活用件数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	毎年4月に実施する「各種審議会等における女性委員の登用状況調査」において、女性委員の登用を促進するために人材リストに言及し、活用を促している。	事業の評価理由	庁内では人材リストに関してある程度の認知は得られている。しかしホームページ等で、人材リスト登録者を募集する旨の記事を掲載したものの、新規登録にはつながっていない。			
	市職員の退職者に対してリスト登録の依頼文を送付した。 リスト登録者：10人（新規登録者0人） 庁内での活用件数：0件					
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	新規登録：0人 活用：0件	新規登録：0人 活用：1件	新規登録：0人 活用：0件	新規登録：0人 活用：0件		
推進状況	C	C	C	C		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
リストについて庁内に周知しているが活用されていない。また、新規の登録も数年なされていない。			ホームページ以外の方法による新規登録者の募集について検討する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）市女性職員の登用推進

①	区分	事業名	担当課				
	継続	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進				職員課	
事業内容		女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画に基づき、各種取組を実施します。 （育休復帰支援セミナー等）					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組		・職員採用募集案内に、育児休業及び部分休業を取得している女性職員の体験談を掲載するとともに、子育て関連の休暇等の制度を掲載した。 ・職員採用説明会において、働く女性のための座談会コーナーを設置した。 ・年次有給休暇の取得励行月間（5月と11月）を実施した。 ・誕生日や記念日等の特別な日に年次有給休暇を取得する「メモリアル休暇」について、計画的な取得を推奨した。 ・毎週水曜日のノー残業デーの実施について、職員へ一斉退庁を促した。 ・管理職を対象に「仕事と家庭の両立支援講座」を実施した。 ・育児休業から復帰した者等を対象に「育休復帰支援セミナー」を実施した。		事業の評価理由		研修においては、計画通り実施することができた。職員採用においては、職員募集案内への体験談等の掲載、採用説明会での女性受験者増加に向けた取組を実施した。年次有給休暇の取得については、職員への周知を行っている。	
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－	－	－		
推進状況		B	B	B	B		
決算額（単位：千円）		－	105	400	105		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		4	4	4	4		
事業の課題		今後の予定					
事業の目的を達成するための取組が、効果がすぐわかるものでないため、事業効果が測定しづらい。				より効果的な実施方法、内容について検討を進めていく。			

②	区分	事業名				担当課	
	継続	女性管理職の登用推進				職員課	
事業内容		市職員における女性管理職の登用を推進します。					
		【事業値】市の女性管理職（課長級以上）の割合 【目標値】15%（令和7年度） 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組		川越市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（後期計画）に基づき、女性のキャリア形成の推進に努めた。	事業の評価理由	目標値に達することはできなかったが、課長級以上の女性職員の割合は前年度と比較して上昇した。			
		女性管理職の割合（課長級以上）：13.4%					
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		10.9%	12.8%	13.3%	13.4%		
推進状況		B	B	B	B		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		4	4	4	4		
事業の課題		今後の予定					
管理職となる女性職員に係る取組をより積極的に実施していく必要がある。				経験、能力等の評価といった適正な人事管理のもと、女性管理職の登用について引き続き推進していく。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）市女性職員の登用推進

③	区分	事業名	担当課			
	継続	庁内プロジェクト会議への女性の登用推進	男女共同参画課			
事業内容		庁内で組織されるプロジェクト会議における女性の登用を推進します。				
		【事業値】女性委員の数、割合 【目標値】－ 【事業目的】女性の参画・女性活躍				
具体的取組	各種審議会等における女性委員の登用推進並びに登用状況調査の際、市職員のみで構成する庁内プロジェクト会議等についても、女性の登用に努めるよう依頼した。		事業の評価理由			
	女性委員数266人／総委員数1,624人 女性委員の登用率：16.4%					
		働きかけにより、女性委員数の割合は増加している。しかし、委員について、課長級以上を充て職としている会議が多く、女性管理職の人数が少ない現状も相まって、数値は依然として低いままである。				
【参考】						
女性を含む庁内会議等：94／庁内会議等の総数：121						
女性を含む庁内会議等の比率：77.7%						
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	221人 13.3%	217人 13.5%	231人 15.0%	266人 16.4%		
推進状況	C	C	C	C		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
課長級以上の充て職や女性管理職の登用等、構造的な課題があり、登用促進に至らない。			引き続き、審議会だけでなく、庁内プロジェクト会議への登用促進を依頼していく。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（１）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

①	区分	事業名	担当課				
	継続	ワーク・ライフ・バランスセミナー	男女共同参画課 雇用支援課				
事業内容		事業主や従業員等に対し、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発のためのセミナーを開催します。					
		【事業値】開催回数、参加者数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		男女共同参画課と雇用支援課の共催で以下のとおりセミナーを開催した。 開催日：11月1日から3月16日まで 講師：玉岡昌嘉氏（社会保険労務士） 内容：①働き方改革について ②改正育児休業について （動画配信講座）参加者：29人	事業の評価理由		働き方改革の推進や多様な働き方など、仕事と生活の両立について考えるためのセミナーを開催した。 セミナーの参加者増加のため、時間に縛られない動画配信で講座を実施し、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ることができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		2回 44人	2回 112人	1回 15人	1回 29人		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		17	35	35	35		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
企業の経営者や労務管理者、勤労者等の幅広い層に働きかける必要があるが、参加者が思うように集まらない。				引き続き、2課で協議しながら実施する。 実施方法、周知方法等について検討し、幅広い層に参加を呼び掛けていく。			

②	区分	事業名		担当課			
	継続	育児・介護休業制度の普及			雇用支援課		
事業内容		安心して仕事と育児・介護等が両立できる環境づくりを促進するため、労働法ハンドブックの配布や労働法セミナーの実施等により、啓発を行います。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		埼玉県労働セミナーや市単独のワークライフバランスセミナーを実施したほか、会場でパンフレットや啓発資料の配布を行い、育児・介護休業制度の普及に努めた。 また、育児・介護のための両立支援制度等を紹介した「労働法ハンドブック」（電子ブック版）を市ホームページに掲載した。	事業の評価理由	事業主、人事労務担当者のみではなく、勤労者への啓発にも努めた。			
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－	－	－		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（１）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

③	区分	事業名	担当課			
	継続	多様な働き方の普及・啓発	雇用支援課			
事業内容		短時間勤務、在宅勤務及び再雇用制度等、多様な働き方の普及・啓発に努めます。				
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発				
具体的取組	埼玉県労働セミナーをホームページ等で周知し、労働法の基礎知識の学習機会を提供するとともに、資質向上及び意識啓発を図った。 動画配信にて開催 ①公正な賃金改定 6月18日～3月31日 受講者延べ55人（視聴数140回） ②社会保険・労働保険の基礎知識と活用事例 7月11日～3月31日 受講者延べ90人（視聴数172回）	事業の評価理由	健全な労使関係を確立するため、労働法についての基礎的な知識と時事的な問題について学べる場を提供した。			
事業 業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	－	－	－	－		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

④	区分	事業名		担当課			
	継続	多様な働き方実践企業の公表		雇用支援課			
事業内容		埼玉県が認定している「多様な働き方実践企業」の市内事業所について、市のホームページで公表し、制度について啓発を行います。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		仕事と家庭の両立を支援するため、テレワークや短時間勤務等の多様な働き方を実践している企業等として、埼玉県から認定されている川越市内の事業所を公表している。	事業の評価理由	埼玉県が認定している「多様な働き方実践企業」の市内事業所について、ホームページにて公表し、同制度についての啓発を行った。			
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－	－	－		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（１）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

⑤	区分	事業名	担当課			
	継続	男性の家事・育児への参画促進	中央公民館			
事業内容	男性の家事・育児への参画を促進するため、子育て中の保護者と乳幼児を対象とした育児に関する情報交換等を通じ、子育てについて学ぶ機会を提供します。（子育てサロン）					
	【事業値】講座数 【目標値】20講座 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	男性の家事・育児への参画促進のため、各公民館で以下のとおり講座を実施した。	事業の評価理由	乳幼児をもつ保護者が交流できる場を設けることで、情報交換等を促進し、子育て期における孤立化を防ぐとともに、男性の家事・育児への参画を促すことができた。			
	中央公民館「体遊びあっぷっぷ」「パパっこサロン」等 実施：24講座 参加者：延べ2,933人					
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	23講座	25講座	24講座	24講座		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	831	1,496	1,559	1,626		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進	4	4	4	4		
事業の課題			今後の予定			
地区により参加者が少ないため、ホームページやSNS等での情報発信に工夫する必要がある。			男性の家事や育児への参画を促進するため、子育て中の保護者と乳幼児を対象とした育児に関する情報交換等を通じ、子育てについて学ぶ機会を提供していく。			

⑥	区分	事業名				担当課	
	継続	男性を対象とした料理教室の開催				中央公民館	
事業内容		男性も家庭に参画できるよう、男性を対象とした料理教室を開催します。（男性対象の料理教室）					
		【事業値】講座数 【目標値】8講座 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	男性も家庭に参画できるよう、各公民館で以下のとおり男性を対象とした料理教室を実施した。 中央公民館「男のシニア料理教室」 実施：1講座 参加者：73人		事業の評価理由		男性も家庭に参画できるよう、男性を対象とした料理教室を開催した。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1講座	5講座	2講座	1講座		
推進状況		C	B	C	C		
決算額（単位：千円）		15	86	44	20		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		4	4	4	4		
事業の課題				今後の予定			
男性のみを対象とした事業の場合、参加率が低くなる傾向があるため、事業の工夫が必要である。				男性を対象とした料理教室について、実施方法、周知方法等について検討し、実施していく。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（１）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

⑦	区分	事業名	担当課				
	継続	市男性職員の育児参加の促進			職員課		
事業内容	職員の仕事と子育ての両立を支援するため、男性職員の育児参加を促進します。						
	【事業値】①男性の出産補助休暇取得率【目標値】100%【事業目的】女性の参画・女性活躍 ②男性の育児参加休暇取得率100% ③男性の育児休業取得率20%以上（いずれも令和6年度）						
具体的取組	休暇ハンドブックによる休暇制度の周知や男性職員の育児参加体験談の紹介等の取組みを実施した。 ①男性の出産補助休暇取得率：100% ②男性の育児参加休暇取得率：89.1% ③男性の育児休業取得率：80.4%		事業の評価理由	育児休業取得率については、大きく目標値を上回ることができた。育児参加休暇については、目標値には達していないものの、取得率は高い状況となった。			
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		① 93.3% ② 82.2% ③ 31.1%	① 92.0% ② 84.0% ③ 44.0%	① 94.3% ② 74.3% ③ 62.9%	① 100 % ② 89.1% ③ 80.4%		
推進状況		B	B	B	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		3	3	4	4		
事業の課題				今後の予定			
男性職員に対し、出産補助休暇や育児参加休暇等の制度の理解を進める必要がある。				制度の周知など男性の育児参加を推進するための取組みを継続して実施していく。			

⑧	区分	事業名	担当課			
	新規	若者のライフデザインの支援の検討	こども政策課			
事業内容	大学生や高校生等に対して、結婚、妊娠、就職等について考えるきっかけとするライフデザイン事業の実施を検討します。					
	【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	県立川越総合高校にて包括連携協定を結んでいる第一生命保険（株）による金融教育授業を実施。生徒たちが人生におけるライフイベント、リスクを疑似体験し、将来に向けて必要な知識を学ぶ機会とした。また、次年度以降の事業の参考とするため生徒たちを対象としたアンケートを実施した。（240名参加）	事業の評価理由	市内高校や包括連携企業の協力を得る方法により、市の費用負担を抑えて事業を実施することはできたものの、実施校が固定化しており、対象者の拡大に課題がある。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	－	－	－	－		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	1,159	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	4	4	4	4		
事業の課題			今後の予定			
民間事業者でも金融教育の事業を実施しているほか、高校の授業で必修化していることから、学校側のニーズと一致していないことが実施校の固定化の原因として考えられる。			実施校の拡大については、対象を高校生だけでなく中学生や大学生まで広げることも検討しつつ、引き続き市の費用負担を抑えたかたちで実施していく。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）子育て・介護の支援体制の充実

①	区分	事業名	担当課			
	継続	保育サービスの充実	保育課			
事業内容	多様な就労形態にあった保育サービスの充実を図ります。 （通常保育、一時的保育、延長保育）					
	【事業値】実施施設数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	以下のとおり、保育サービスを実施した。	事業の評価理由	認定こども園を1園増設し延長保育を実施した。			
	①通常保育：公立20園、法人37園（分園除く）、 地域型31園、認定こども園10園 ②一時的保育：公立3園、法人19園、保育ステーション ③延長保育：公立20園、法人37園（分園除く）、 地域型31園、認定こども園10園					
事業 業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	① 95園 ② 24園 ③ 95園	① 96園 ② 23園 ③ 96園	① 97園 ② 23園 ③ 97園	① 98園 ② 23園 ③ 98園		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	4	4	4	4		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

②	区分	事業名	担当課				
	継続	病児保育事業	こども育成課				
事業内容		病院、保育所等に付設された専用スペース等において、急変の認められない病気の児童や、病気の回復期にある児童の保育を行います。					
		【事業値】実施施設数、延べ利用者数		【目標値】4か所、1,200人（令和6年度）		【事業目的】その他	
具体的取組		市内4施設において事業を実施した。 病児・病後児対応施設：3か所 病後児のみ対応施設：1か所	事業の評価理由	市内4箇所（東・西・南・中央）において事業を実施することで、保護者の仕事と子育ての両立支援を図ることができた。			
		【対象】 市内在住の生後2か月から小学3年生までの病気又は病気回復期の児童で、保護者の勤務の都合や疾病、事故、出産等の理由により、家庭において保育できない場合 延べ利用児童数：711人					
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		4施設 延べ468人	4施設 延べ447人	4施設 延べ735人	4施設 延べ711人		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		33,593	33,124	36,127	35,824		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				利用状況等を注視しながら、広報掲載や保育所・幼稚園・学童保育室等を通じ、潜在的利用者への周知に努め、保護者の仕事と子育ての両立支援を図る。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）子育て・介護の支援体制の充実

③	区分	事業名	担当課			
	継続	放課後児童健全育成事業（民間放課後児童クラブ）	こども育成課			
事業内容		共働き家庭等、留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後、学校の余裕教室等において適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図ります。				
		【事業値】受入可能児童数 【目標値】4,454人（令和6年度） 【事業目的】その他				
具体的取組	民間放課後児童クラブを設置する事業者に対し、事業の実施に要する経費の一部について補助金を交付した。		保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を、民間の放課後児童クラブで保育した。			
	補助事業者…1施設（受入可能児童数42人）					
	学童保育と合わせた受け入れ可能児童数4,490人					
		事業の評価理由				
※目標値4,454人は、放課後児童健全育成事業（学童保育）の受入可能児童数との合算						
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	42人	42人	42人	42人		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	6,119	8,113	6,395	6,250		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

③	区分	事業名	担当課			
	継続	放課後児童健全育成事業（学童保育）	教育財務課			
事業内容	共働き家庭等、留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後、学校の余裕教室等において適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図ります。					
	【事業値】受入可能児童数 【目標値】4,454人（令和6年度） 【事業目的】その他					
具体的取組	2学童保育室について、学校の余裕教室を学童用に改修工事を行い、受け入れ可能人数を178人分拡大した。 また、空調設備設置・改修工事を4箇所、老朽化による教室改修工事を1箇所行い、保育環境の改善を図った。		増加する入室希望児童の受入のため、学童保育室を拡張整備した。その他、老朽化した施設設備を改修し、保育環境の改善を図った。			
	民間放課後児童クラブと合わせた受け入れ可能児童数4,490人 ※目標値4,454人は、放課後児童健全育成事業（民間放課後児童クラブ）の受入可能児童数との合算	事業の評価理由				
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	4,013	4,204	4,270	4,448		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	39,100	133,526	84,168	65,480		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	4	4	4	4		
事業の課題			今後の予定			
入室児童が年々増加する中で、狭あい化した学童保育室について学校の余裕教室の転用等により保育スペースの確保に努めているが、小学校の35人学級の実施や特別支援学級、通級指導教室の増加に伴い転用可能な教室が減少している。			狭あい化解消のための小学校余裕教室の転用工事、特別教室等のタイムシェア、老朽化した空調設備改修工事、トイレ改修工事、保育室の改修工事。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）子育て・介護の支援体制の充実

④	区分	事業名	担当課			
	継続	ファミリー・サポート・センターの充実	こども育成課			
事業内容		地域において子育ての相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センターの充実を図ります。				
		【事業値】活動回数 【目標値】10,007回（令和6年度） 【事業目的】その他				
具体的取組	川越市社会福祉協議会（川越市総合福祉センター「オアシス」）内に開設し、地域において子育ての支援をしたい方と子育ての援助を依頼したい方との相互援助活動を、ファミリー・サポート・センターのアドバイザーが調整する。	子育ての援助を提供したい人と依頼したい人を会員とし、会員間の援助活動の調整を行うことにより、子育て世帯の就労と子育ての両立支援を図った。				
	【活動内容】 保育施設等への送迎 保育開始及び終了後の預かり保育 学校の放課後及び学童保育終了後の預かり保育等 活動回数：5,008回	事業の評価理由				
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	5,534回	5,365回	5,274回	5,008回		
推進状況	A	A	B	B		
決算額（単位：千円）	13,374	14,039	14,307	14,701		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
新型コロナウイルス感染拡大時に提供会員の募集（養成講習会）を制限したため、提供会員の確保が進んでいない。			活動回数の増加につながるよう利用者ニーズに則した事業の推進を図っていく。引き続き事業周知に努め、提供会員数の増加や稼働率の向上を図るものとする。			

⑤	区分	事業名	担当課				
	継続	介護支援の充実	介護保険課				
事業内容		介護者の負担軽減等を図るため、介護サービスの基盤整備を図ります。					
		【事業値】市が整備を進める介護保険施設等の数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組		第9期川越市介護保険事業計画に基づき、介護基盤整備を進めるため、翌年度以降の整備事業者を選定するための募集を行った。	事業の評価理由	5箇所の整備について募集を行い、そのうち令和7年度整備の特定施設入居者生活介護1箇所（80床）及び特養1箇所（6床）、令和8年度整備の特養1箇所（40床）の事業者を選定した。			
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1箇所	4箇所	8箇所	0箇所		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		14,000	20,960	283,685	0		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
令和6年度は介護保険施設等の整備を予定していない年度であったため事業実績が0箇所であったが、介護人材の不足や建築費の高騰により、次年度以降の整備について、事業者の募集が減少している。				川越市介護保険事業計画に基づき、継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）女性の就労支援

①	区分	事業名	担当課			
	継続	就労情報の提供	雇用支援課			
事業内容	雇用の促進を図るため、ハローワーク求人情報をしごと支援センター、市ホームページ等にて提供します。					
	【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	市公式ホームページに、ハローワーク川越ホームページに掲載された管内求人情報をリンクする形で掲載して、情報提供した。 また、令和6年度から新たに市公式LINEや市公式メール配信機能を活用し、求人情報を提供した。	事業の評価理由	市施設及びホームページで求人情報を提供し、女性の就労支援に資することができた。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	－	－	－	－		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

②	区分	事業名	担当課			
	継続	就労支援講座の実施	雇用支援課			
事業内容	雇用の促進を図るため、就労に必要な実践的スキルを身につけるとともに、就職活動に資するセミナーを開催します。（再就職支援セミナー、女性の再就職セミナー、就活支援レクチャー等）					
	【事業値】セミナーの開催回数、参加者数 【目標値】－ 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	・再就職支援セミナー 15回 延べ244人 ・女性の再就職セミナー 3回 延べ18人 ・中高年世代セミナー 6回 延べ142人 ・シニア世代セミナー 6回 延べ100人 ・就活支援レクチャー 2回 延べ90人 ・日商PC検定受験セミナー （文書作成3級・プレゼン資料作成3級対応） 1回 延べ17人 （データ活用3級対応） 1回 延べ19人 ・介護のしごと入門講座 2回 延べ16人	事業の評価理由	就労に必要な実践的スキルを身につけるとともに、就職活動に資するセミナーを開催し、雇用の促進を図った。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	34回 延べ370人	34回 延べ421人	34回 延べ544人	36回 延べ646人		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	1,538	1,462	1,579	1,959		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

【事業の推進状況】
A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了
【男女共同参画に関する配慮】
5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）女性の就労支援

③	区分	事業名	担当課				
	継続	各種資格取得・スキルアップ講座の実施				男女共同参画課	
事業内容		ウエスト川越内の男女共同参画推進施設において、女性の就労支援に係る資格取得やスキルアップのための講座を実施します。					
		【事業値】講座時間数、参加者数 【目標値】年190時間 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	男女共同参画推進施設において、女性の就労支援に役立つ講座を実施した。		事業の評価理由	指定管理者と協議しながら、女性の就労支援に係る資格取得やスキルアップのための講座について内容を精査し、実施した。			
	【就労支援講座 内容（一部）】 日商簿記2級取得講座（20回、延べ483人） 調剤薬局事務講座（14回、延べ138人） 宅建士資格取得講座（23回、延べ640人） ファイナンシャル・ランナー3級講座（13回、延べ349人） 6事業、196時間30分、延べ1,749人			※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、目標時間の80%で実施。			
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		171時間 延べ800人	190時間30分 延べ1,374人	192時間30分 延べ1,580人	196時間30分 延べ1,749人		
推進状況		B	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				指定管理者と協議しながら、継続して実施する。			

④	区分	事業名	担当課				
	継続	起業に向けた支援	産業振興課				
事業内容		関係団体との連携により、講演会や相談会の実施等、起業に向けた支援を行います。					
		【事業値】講演会の参加者数、個別相談件数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組		産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画として、川越商工会議所、ウエスタ川越創業支援ルーム、創業・ベンチャー支援センター埼玉を創業支援事業者と位置づけ、创业者の支援を行った。また、川越市、川越商工会議所、ウエスタ川越創業支援ルーム、りそなコエドテラス、日本政策金融公庫川越支店の5者による「創業支援等に関する事業連携協定」を締結してさらなる連携を図った。 ・創業スクール参加者数 19人 ・相談件数 327件 （市35件、会議所46件、ルーム40件、創べ206件）	事業の評価理由		取組を行ったことにより、創業に向けた支援を行うとともに、創業につなげることができた。 ※第五次計画では「ワーカーズコレクティブの設立に係る支援」を取組としていたが、第六次計画では事業名を踏まえて創業支援事業を具体的取組とした。		
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		16人 366件	19人 283件	19人 311件	19人 327件		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		1,401	1,340	1,623	552		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4	4	4		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施するとともに、連携協定を踏まえた創業支援等事業計画の見直しを図る。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）働きやすい職場環境の整備

①	区分	事業名	担当課			
	新規	事業所等における男女共同参画の推進	契約課			
事業内容	市の入札等に参加する事業者の、子育て支援や女性の活躍推進に向けた取組を評価します。					
	【事業値】事業者の評価項目における「子育て支援」「女性技術者の雇用」の件数 【目標値】－ 【事業目的】女性の参画・女性活躍					
具体的取組	建設工事の入札は、工事の規模に応じた格付の事業者が参加出来るものとしている。このことから入札参加資格者名簿に登録する際に事業者をA級、B級又はC級に格付しており、その評価項目として「子育て支援」「女性技術者の雇用」を設けて加点している。 また、総合評価方式による入札においても評価項目として「子育て支援」「女性技術者の雇用」を設けて加点している。	事業の評価理由	ホームページにおいて「川越市建設工事請負競争入札参加資格者格付要領」及び「川越市総合評価方式実施ガイドライン」を掲載し、「子育て支援」「女性技術者の雇用」を評価項目としていることを周知している。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	6者	6者	10者	10者		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・女性の参画促進 ・女性活躍推進	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

②	区分	事業名	担当課			
	新規	事業所におけるハラスメント防止の啓発	雇用支援課 男女共同参画課			
事業内容	ハラスメントの防止に向けた研修等の実施や、情報発信による意識啓発を行います。					
	【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	【パンフレット、啓発資料等の配布】 自課作成のハラスメント防止啓発リーフレット「誰もが気持ちよく働ける職場づくり」を窓口やイベントで配布した。 12月の職場のハラスメント撲滅月間にシャトルバスのデジタルサイネージ及び窓口で周知啓発を実施した。 【労働相談】 毎月第1、第3火曜日に実施。 社会保険労務士が勤労者と事業主の相談に応じた。	事業の評価理由	事業主、人事労務担当者のみではなく、勤労者への啓発にも努めた。 労働相談を開催し、無料で社会保険労務士に相談することで労使それぞれの職場でのトラブル解決に寄与した。			
事業 業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	－	－	－	－		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	240	240	240	240		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	5	5	5	5		
事業 の 課 題			今 後 の 予 定			
特になし。			継続して実施する。			

【事業の推進状況】
A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了
【男女共同参画に関する配慮】
5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）働きやすい職場環境の整備

③	区分	事業名					担当課	
	継続	市役所におけるハラスメント防止対策					職員課	
事業内容		ハラスメントの起こらない職場づくりを目指し、職員を対象に、ハラスメントについての正しい理解と適切に対応するための知識等を習得するための研修を実施します。						
		【事業値】講演会の参加者数 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発						
具体的取組		令和6年4月1日付副主幹相当職昇任者等に対し、ハラスメント研修を実施した。 実施日： 【第1回】7月11日（木）午前9時～正午 【第2回】7月11日（木）午後1時30分～午後4時30分 講師：一般社団法人日本経営協会 喜山 志津香 氏 受講者：【第1回】24人 【第2回】24人 【参考】 令和6年11月22日 川越市ハラスメント根絶宣言 令和7年2月1日 「川越市職員ハラスメント防止等の指針」の策定 「ハラスメント防止ハンドブック」の見直し		事業の評価理由		新任の管理監督職及び当該研修を未受講の管理監督職に研修を実施し、ハラスメントに関する正しい理解と適切に対応するための知識等の習得を図ることができた。		
事業 業 の 評 価								
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況	
事業実績		45人	48人	54人	48人			
推進状況		A	A	A	A			
決算額（単位：千円）		171	171	171	171			
事業目的に応じた男女共同参画への配慮								
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7		
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		4	4	4	4			
事業の課題				今後の予定				
ハラスメントについては、繰り返し意識啓発を図る必要があるが、現状では新任の管理監督職への実施にとどまっている。				当該研修を継続して実施しつつ、管理監督職に対し繰り返し意識啓発を行えるよう、研修カリキュラムの見直し等を検討していく。				

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）多様な性のあり方への理解の促進と支援

①	区分	事業名	担当課				
	継続	講座や情報紙等を通じた意識啓発				男女共同参画課	
事業内容		市民向けの講座や情報紙等を通じて、性の多様性に関する理解を促進します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		・男女共同参画情報紙「イーブン」60号・61号でパートナーシップ宣誓制度の自治体間連携を取り上げ、61号においてはさらに「SOGI・LGBTQ」用語解説を掲載し、市内企業、医療機関、自治会長等に宛てて送付した。 ・男女共同参画推進施設にて提案事業講座「性の多様性の理解」を実施した。 ・ALLYときものステッカーを作成し、市職員研修受講者に配布した。 ・「川越から地球を元気にSDGsアクションフェスタ」にて啓発品を配布した。	事業の評価理由	市民向けの啓発方法について工夫しながら、多様な性のあり方への理解を促進することができた。			
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－	－	－		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	16	17	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

②	区分	事業名	担当課				
	新規	人権啓発冊子等の配布				人権推進課	
事業内容		性自認や性的指向を理由とした差別の解消に向け、人権啓発冊子やリーフレットを配布します。					
		【事業値】配布部数 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		幅広い年代に周知するため、さまざまな機会・場所を捉えて以下のとおり人権啓発冊子やリーフレット（※）を配布した。 講 演 会：1,056部（ＡＣＤ 各352部） 研 修 会： 138部（ＡＣ 各69部） 公共施設： 481部（Ａ93部、Ｂ315部、Ｃ10部、Ｄ63部） 計：1,675部 ※性自認や性的思考を理由とした差別の解消に向けた内容を含むもの。 Ａ人権ア・ラ・カルト（冊子） Ｂ人権ってなんだろう（冊子） Ｃ人権について知りましょう（リーフレット） Ｄきっとなくすことができるはず（リーフレット）	事業の評価理由	様々な年代の人が集まる講演会や公的施設で配布することにより、幅広い世代に啓発することができた。			
事業 業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		3,752部	1,189部	1,315部	1,675部		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】
A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了
【男女共同参画に関する配慮】
5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（１）多様な性のあり方への理解の促進と支援

③	区分	事業名	担当課				
	新規	川越市パートナーシップ宣誓制度	担当課				
事業内容		性的少数者カップルの抱える生きづらさを解消し、性の多様性について広く啓発していくため、川越市パートナーシップ宣誓制度を実施します。					
		【事業値】制度の周知 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	・令和2年5月に戸籍上同性のカップルを対象とする制度としてスタート ・令和4年4月から「双方又はいずれか一方が性的少数者」のカップルに対象を拡大 ・令和6年4月から宣誓者の親族まで対象を拡大（川越市パートナーシップ・ファミリーシップ制度） ・令和6年に宣誓者の転居に伴う事務手続きの負担軽減を目的とした連携協定を県内全自治体と締結。さらに「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」へ加入し県外までその対象を拡大 男女共同参画情報紙「イーブン」60号・61号にて協定締結について、61号に制度拡張についての記事を掲載した。 令和6年度宣誓件数：6件（累計38件）		事業の評価理由		制度について着実に利便性を向上し、周知啓発をすることができた。制度を更に充実させるために、検討を進めている。		
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－	－	－		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		7	－	9	59		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
行政サービスとの連携等、制度の更なる充実を図る必要がある。				引き続き、他の自治体の取組を注視しながら、宣誓方法の拡充等、制度の充実を図るために検討していく。			

④	区分	事業名	担当課				
	新規	性別記載欄調査の実施	男女共同参画課				
事業内容		性的少数者に配慮し、市の申請書等における不要な性別記載欄を調査・把握し、削除を依頼します。					
		【事業値】削除可能な性別記載欄がある申請書等の件数 【目標値】0件 【事業目的】その他					
具体的取組	令和6年7月1日を基準に、性別記載欄調査を実施した。		事業の評価理由	定期的に削除可能な性別記載欄を調査し、所管課に削除を依頼することで、性的少数者への配慮を促すことができた。			
	申請書等の総数：759件 性別記載欄有り：190件 削除可能性有り：13件 昨年度から新たに性別記載欄を削除：5件 ※従来「削除可能性無し」だったが、法定の書式が変更されたことにより、性別欄を削除したものを含む。						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		36件	18件	16件	13件		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】
A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了
【男女共同参画に関する配慮】
5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（１）多様な性のあり方への理解の促進と支援

⑤	区分	事業名					担当課
	新規	川越市性的少数者に係る施策に関する検討委員会					男女共同参画課
事業内容		性の多様性に関する理解の促進や性的少数者への支援等について検討するため、検討委員会を開催します。					
		【事業値】開催回数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組		川越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の宣誓方法の拡充について委員との意見交換を行った。			事業の評価理由	関係部長を委員とする会議を開催し、性的少数者に係る施策として、川越市パートナーシップ宣誓制度の改善点等について検討することができた。	
		書面会議（通知発送日）：令和7年3月7日					
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1回	1回	1回	1回		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				引き続き、施策について検討していく。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）高齢者・障害者の社会参加の促進

①	区分	事業名	担当課			
	継続	高齢者・障害者向け講座の実施	障害者福祉課			
事業内容	川越市総合福祉センターにて、高齢者や障害者の多様なニーズに対応した生涯学習の機会を提供し、交流活動を支援します。					
	【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	以下のとおり講座を実施した。		高齢者や障害者の交流を促すため、高齢者と障害者の双方を対象とし、自立支援、生きがいがづくり及び健康の維持増進に関する講座を実施した。			
	障害者のみを対象：17講座(全79回)/延べ1,026人 「青年学級」等 高齢者及び障害者を対象：35講座(全222回)/延べ4,985人 「はじめてのスマホ教室」等 荒天のため、講座の一部を中止した。	事業の評価理由				
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	37講座 延べ2,268人	67講座 延べ4,509人	69講座 延べ6,747人	52講座 延べ6,011人		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	218,054	224,847	228,662	244,108		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	4	4	4	4		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			高齢者と障害者を対象とした、自立支援、生きがいがづくり及び健康の維持増進に関する講座の実施を継続していく。			

②	区分	事業名	担当課			
	継続	高齢者教育の充実	中央公民館			
事業内容	高齢者が自ら意欲を持って学び、健康で生きがいのある毎日を送るための各種講座を開催します。 （中央かがやき学園等）					
	【事業値】講座数 【目標値】32講座 【事業目的】その他					
具体的取組	高齢者の日々の生活が充実したものとなるよう、各公民館で以下のとおり各種講座を開催した。 中央公民館「中央かがやき学園」等 実施：32講座 参加者：延べ6,720人	事業の評価理由	高齢者が自ら意欲を持って学び、健康で生きがいのある毎日を送るための各種講座を開催した。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	20講座	28講座	33講座	32講座		
推進状況	C	A	A	A		
決算額（単位：千円）	691	1,257	1,392	1,106		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	4	4	4	4		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			高齢者が自ら意欲を持って学び、健康で生きがいのある毎日を送るための各種講座を継続して開催していく。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）高齢者・障害者の社会参加の促進

③	区分	事業名					担当課
	継続	障害者が参加できる講座の充実					中央公民館
事業内容		障害者の学ぶ機会を充実することで、障害者の社会参加を促進し、障害がある人への理解の促進を図ります。					
		【事業値】講座数 【目標値】200講座 【事業目的】その他					
具体的取組	すべての講座に障がい者が参加できるよう配慮した。			事業の評価理由	すべての講座に障がい者が参加できるよう配慮した。		
	ライフステージに応じた学習機会の充実及び現代的・社会的課題に対応した学習機会を充実させるための講座として、全館合計で291講座を実施した。						
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		102講座	118講座	286講座	291講座		
推進状況		C	C	A	A		
決算額（単位：千円）		3,549	6,840	6,827	6,242		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4	4	4		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				すべての講座に障がい者が参加できるよう継続して配慮していく。			

④	区分	事業名				担当課	
	継続	シルバー人材センターの充実				高齢者いきがい課	
事業内容		川越市シルバー人材センターと連携し、就労を通じて高齢者が活躍できる機会の確保を図ります。					
		【事業値】登録者数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組		シルバー人材センターの高年齢者労働能力活用事業の実施に要する経費のうち、職員の人件費等について補助を行った。 また、市に就業等の相談があった場合は、相談者にシルバー人材センターの情報を提供し、高齢者の多様な就業機会の確保を図った。 登録者数：2,225人	事業の評価理由		計画どおり、シルバー人材センターの運営を支援できた。		
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		2,206人	2,148人	2,196人	2,225人		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		21,600	24,300	24,300	24,350		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4	4	4		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				特になし。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）高齢者・障害者の社会参加の促進

⑤	区分	事業名					担当課
	継続	障害者の就労支援					障害者総合相談支援センター
事業内容		就労中の障害者への就労継続支援と、就労を希望する障害者への相談・実習等の支援を通じた就労機会の確保を行います。					
		【事業値】就労者数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組		就労に関する相談を受け、適切な支援を実施した。 求人情報は、同じフロアにある川越市しごと支援センターに案内するなど、連携を図って対応している。 令和6年度実績 登録者数 413人（令和7年3月31日時点） 新規就労者数 20人			事業の評価理由		就労前の障害者に対して就労に関する情報提供を行い、就労中の障害者には、相談を受け必要に応じて支援を行った。
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		新規就労6人	新規就労14人	新規就労37人	新規就労20人		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）ひとり親家庭への支援

①	区分	事業名	担当課			
	継続	ひとり親家庭等生活向上事業	こども家庭課			
事業内容	子育てと生計維持の両立に向け、ひとり親の母等が定期的に集い、情報交換や家計管理等に関する学習をする場を提供します。					
	【事業値】延べ参加者数 【目標値】80人（令和6年度） 【事業目的】その他					
具体的取組	令和5年度から集合型の講習会を再開した。令和6年度の参加者は微減となったが集合型講習会を現況届の際に周知するなど、再開したことを多くの層に周知することが出来た。	事業の評価理由	新型コロナウイルス感染症の拡大以降中止としていた集合型の講習会のうち、生活支援講習会のみ再開することができたが、単発の実施にとどまり、目標値には届かなかった。			
	【参加者数】 生活支援講習会 10人					
事業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	中止	中止	参加者数 12人	参加者10人		
推進状況	D	D	C	C		
決算額（単位：千円）	－	－	46	5		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	1	1	4	4		
事業 の 課 題			今 後 の 予 定			
生活支援講習会以外の事業についても再開を検討し、ひとり親家庭に必要な情報を提供できる場を設けていく。			ひとり親家庭に必要な情報を届けるため、集合型の講習会等の再開を検討していく。			

②	区分	事業名	担当課			
	継続	自立支援給付金事業	こども家庭課			
事業内容		資格取得や能力開発を目指す児童扶養手当受給者等を対象に、給付金を支給します。				
		【事業値】給付件数 【目標値】－ 【事業目的】その他				
具体的取組	ひとり親家庭の母及び父を対象に、高等職業訓練促進給付金等を支給した。 【給付件数】 （資格取得）高等職業訓練促進給付金：27件 （能力開発）自立支援教育訓練給付金：4件	事業の評価理由	ひとり親家庭の母及び父を対象に、高等職業訓練促進給付金等を適切に支給し、受給者の経済的な自立を支援することができた。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	高等職業 31件 自立支援 7件	高等職業 27件 自立支援 7件	高等職業 29件 自立支援 3件	高等職業 27件 自立支援 4件		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	35,111	26,542	35,145	28,042		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	4	4	4	4		
事業の課題			今後の予定			
制度改正に応じて、要件の緩和や支給期間の延長など、支援の充実を検討していく。			引き続き、主体的な資格取得のために、給付金を支給し、母子家庭及び父子家庭の自立を支援していく。			

【事業の推進状況】
A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了
【男女共同参画に関する配慮】
5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）ひとり親家庭への支援

③	区分	事業名				担当課	
	継続	母子家庭等就業・自立支援センター事業				こども家庭課	
事業内容		ひとり親家庭等の就労による自立を支援するため、就労相談や就労情報の提供等を行い、就労支援講習会を開催します。					
		【事業値】延べ利用者数 【目標値】300人（令和6年度） 【事業目的】その他					
具体的取組		しごと支援センター及び自立相談支援センターと連携し、就業支援専門員による就労相談を実施した。 また、こども家庭課前に求人情報を配架し、来庁時等に気軽に求人情報に触れられるよう配慮した。	事業の評価理由	しごと支援センター及び自立相談支援センターと連携し、就業支援専門員による就労相談を実施することで、ひとり親家庭等の自立を支援することができた。 【決算額の増大について】 就業支援専門員の人件費が増大したことによる。			
		【延べ利用者数】 386人					
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		就労相談 104人	就労相談 387人	就労相談 589人	就労相談 386人		
推進状況		C	A	A	A		
決算額（単位：千円）		658	613	982	1,232		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4	4	4		
事業の課題				今後の予定			
就労支援パソコン講座については事業の再開を検討していく。				引き続き、就労相談の実施により、就労面から母子家庭等の自立を支援していく。			

④	区分	事業名					担当課
	新規	生活困窮者自立支援事業					生活福祉課
事業内容		ひとり親家庭が生活に困窮した場合に、就労支援や家計改善、住居確保等の包括的かつ継続的な支援を行います。					
		【事業値】ひとり親家庭からの相談件数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組		川越市自立相談支援センター（U PLACE 3階）で、ひとり親家庭を含む生活困窮者からの相談に乗り、一人一人の状況に応じた支援を行った。	事業の評価理由	ひとり親家庭からの相談に適切に対応した。			
		ひとり親家庭からの相談件数：15件					
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		10件	12件	11件	15件		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		89,365	89,720	73,010	68,508		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】
A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了
【男女共同参画に関する配慮】
5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（3）外国籍市民への支援

①	区分	事業名					担当課
	新規	外国籍市民会議					国際文化交流課
事業内容		外国籍市民を委員とした市民会議を開催し、外国籍市民の提案や視点を市政に反映させていきます。					
		【事業値】開催回数 【目標値】年6回 【事業目的】その他					
具体的取組	令和6年度は、「市民意識調査」「生活リーフレット」「観光マナー啓発動画」をテーマとし、外国籍市民にとって川越市が暮らしやすく、外国人観光客にとって川越市が魅力的な都市となるためにはどうすれば良いかについて検討を重ねた。				事業の評価理由	年6回の開催を予定通り行い、順調に進捗しているため。	
	会議開催：6回						
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		5回	6回	6回	6回		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		220	299	378	317		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
検討テーマに応じて、関係課（室）職員の出席を求めるなど、充実した会議運営に努める。				左記の課題を踏まえながら、継続して事業を進める。			

②	区分	事業名					担当課
	継続	広報外国語版の発行					国際文化交流課
事業内容		外国籍市民にとって必要な行政情報を定期的に提供するため、広報川越から記事を抜粋した英語版を発行します。					
		【事業値】発行回数 【目標値】年12回 【事業目的】その他					
具体的取組	広報川越英語版「Koedo Kawagoe News」を月1回発行。				事業の評価理由	月1回の発行を予定通り行い、順調に進捗しているため。	
	配布場所は以下のとおり。 国際文化交流課窓口、川越市国際交流センター、市民課住民登録窓口、南公民館、大東南公民館、教育センター、川越駅観光案内所、本川越駅観光案内所、東京国際大学、尚美学園大学。						
		その他、市HP及び市SNSでも情報発信している。					
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		12回	12回	12回	12回		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		—	—	—	—		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4	4	4		
事業の課題				今後の予定			
継続して発行するとともに、要望に応じて配布先の見直しを行う。				左記の課題を踏まえながら、継続して事業を進める。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（3）外国籍市民への支援

③	区分	事業名					担当課
	継続	日本語教室					国際文化交流課
事業内容		「言葉の壁」の解消を図るため、ボランティアと連携した日本語教室を開催します。					
		【事業値】実施回数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組		外国籍市民が日本語を学習できる機会を広く提供することを目的として、日本語教室を開催。 令和4年度から「川越市国際交流センター事業協働ガイドライン」に基づいて採択された市民団体が日本語教室を開催。 令和6年度は、8団体（週11クラス）が日本語教室を運営。			事業の評価理由		週11クラスを継続的に開催し、外国籍市民に日本語学習の機会を提供することができたため。
事業 評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		285回	524回	536回	541回		
推進状況		B	A	A	A		
決算額（単位：千円）		12	8	25	24		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		4	4	4	4		
事業の課題				今後の予定			
外国籍市民が多い地区での日本語教室開設や、外国籍市民の日本語学習に関する多様なニーズに応じた教室運営に努める。				左記の課題を踏まえながら、継続して事業を進める。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）妊娠・出産等における相談支援の充実

①	区分	事業名	担当課			
	継続	妊婦健康診査	母子保健課			
事業内容		妊娠中の健康保持と妊婦や胎児の異常を早期発見するため健康診断を実施するほか、健診に要した費用の一部を助成することで安心して健診を受診できる機会を確保します。				
		【事業値】実施件数 【目標値】－ 【事業目的】その他				
具体的取組		以下のとおり、健診を実施した。 ・妊婦一般健康診査(14回) 23,690件 ・H B s 抗原検査 1,918件 ・H C V 抗体検査 1,918件 ・子宮頸がん検査 1,878件 ・H I V 抗体検査 1,917件 ・他検査 5,763件 【合計】37,084件	事業の評価理由 妊婦健診の実施により妊娠高血圧症候群等の異常の早期発見に寄与すると共に、国が定める検査項目を公費負担することにより、妊婦が経済面で安心して健診を受診できる機会を作り、妊婦の健康保持の増進が図れている。			
事業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	35,318件	40,118件	37,975件	37,084件		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	201,506	193,282	184,471	179,896		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	5	5	5	5		
事業 の 課 題			今 後 の 予 定			
特になし。			継続して実施する。			

②	区分	事業名	担当課			
	継続	プレ・パパママスクール（計画上の事業名：マタニティスクール）	母子保健課			
事業内容		妊婦とその夫等を対象に、妊娠・出産・育児・栄養についての正しい知識を普及し、妊娠中の不安解消と父親の育児参加を支援します。				
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】－ 【事業目的】その他				
具体的取組	初めて赤ちゃんを迎える夫婦が、妊娠・出産・育児のイメージが持てるよう、助産師による講話や人形を使ったオムツ替えや着替えの実習を行った。		事業の評価理由			
	実施回数 21回 参加者 532人(妊婦273人、夫254人、その他5人)					
教室の実施により、妊娠・出産・育児についての正しい知識を普及し、妊娠中の不安の解消と父親の育児参加を支援することができた。						
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	6回 208人	9回 330人	25回 517人	21回 532人		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）妊娠・出産等における相談支援の充実

③	区分	事業名				担当課	
	継続	助産師による産婦・新生児訪問				母子保健課	
事業内容		子どもの健全な育成と母親の育児不安を解消するため、訪問指導を行い、子育てに関する相談や情報提供を行います。 【事業値】実施件数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組		概ね出産後2か月までの産婦、乳児に対して、助産師、保健師が訪問により、子育て支援に関する相談や発育・栄養・疾病予防等のための情報提供を行った。 産婦訪問指導 ：1,199件 新生児訪問指導：1,207件 合計：2,406件	事業の評価理由		訪問の実施により、育児不安の解消が図れるよう支援することができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		2,314件	2,252件	2,301件	2,406件		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		4,859	4,729	6,956	7,218		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施していく。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）生涯を通じた健康支援の充実

①	区分	事業名	担当課			
	継続	健康教育・健康相談	健康づくり支援課			
事業内容		生活習慣病の予防や健康に関する各種健康教室を開催するほか、個別の相談に応じます。				
		【事業値】実施回数、参加者数 【目標値】－ 【事業目的】その他				
具体的取組	【健康教室】 ・健康増進法 97回 1,858人、地域保健法 96回 2,279人 ・体力アップ倶楽部 32回 532人 ・かわごえ体力測定会 9回 700人 ・その他介護予防教室 34回 1,024人 【健康相談】 ・健康増進法（総合 54回 492人、重点 49回 267人） ・地域保健法 41回 113人 ・介護予防等相談会 204回 1,821人	事業の評価理由	生活習慣病の予防、健康に関する各種健康教室、介護予防教室等を開催し、生活習慣病の見直しと健康生活への支援を行った。 また、心身の健康に関して個別の相談に応じ、生活習慣の見直し、介護予防、健康生活への支援を行った。			
事業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	教室66回939人 相談137回252人	教室138回3,072人 相談215回521人	教室205回4,947人 相談304回1,936人	教室268回6,393人 相談348回2,693人		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	701	1,563	2,279	5,264		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	5	5	5	5		
事業 の 課 題			今 後 の 予 定			
特になし。			継続して実施する。			

②	区分	事業名	担当課			
	継続	特定健康診査	国民健康保険課			
事業内容		健康診査を実施し、生活習慣病の予防と定期的な受診を促します。				
		【事業値】受診率 【目標値】60%（令和6年度） 【事業目的】その他				
具体的取組	市内100の委託医療機関で令和6年6月から令和7年1月までの期間に特定健康診査を実施した。 対象者：40歳から74歳までの被保険者 対象者数：41,934人 受診者数：17,408人 (実績) 受診41.5%【速報値】 (R6目標値) 受診率60.0%	事業の評価理由	前年度に引き続き受診率の増加が見られ、新型コロナウイルス感染症流行前の水準を超えてきており、男性・女性双方の生活習慣病予防に寄与したと考える。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	38.2%	38.7%	44.2%	41.5%		
推進状況	B	B	B	B		
決算額（単位：千円）	327,106	316,978	340,412	322,338		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
受診率の向上			効果的な受診勧奨方法等についてさらなる工夫をしつつ、事業を継続して実施する。			

【事業の推進状況】
A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了
【男女共同参画に関する配慮】
5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）生涯を通じた健康支援の充実

③	区分	事業名					担当課
	継続	特定保健指導					国民健康保険課
事業内容		生活習慣病の発症と重症化を予防するため、特定保健指導を実施し、生活習慣を見直す機会を提供します。					
		【事業値】実施率 【目標値】60%（令和6年度） 【事業目的】その他					
具体的取組		市内16の委託医療機関、健康づくり支援課及び国民健康保険課にて、令和6年4月から令和7年3月までの期間に特定保健指導を実施した。 対象者：特定健康診査受診者の内、国の定める特定保健指導対象者基準を満たす者 対象者数：2,166人 受診者数：100人 （実績） 実施率4.6%【速報値】 （R6目標値）実施率60.0%			事業の評価理由		生活習慣病予防のリスクがある男性・女性双方に対して、運動指導や栄養指導などの保健指導を実施し、生活習慣改善を積極的に促したが、目標値には到達していない。 ※昨年度までと比べて数値が低い理由は、令和7年6月末時点での速報値であり、確定値は例年10～11月で算出されるため。
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		19.2%	18.5%	12.3%	4.6%		
推進状況		B	B	C	C		
決算額（単位：千円）		6,028	6,114	5,367	4,295		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
実施率の向上				保健指導参加者が途中脱落とならないよう工夫をしつつ、事業を継続する。			

④	区分	事業名				担当課	
	継続	後期高齢者医療健康診査				高齢・障害医療課	
事業内容		後期高齢者の健康増進を図るため、健康診査を実施し、定期的な受診を促します。					
		【事業値】受診率 【目標値】40%以上（令和6年度） 【事業目的】その他					
具体的取組		埼玉県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、被保険者を対象に健康診査を実施した。 実施期間：6月1日～1月31日 対象者数：52,910人 受診者数：18,282人 受診率 ：34.6% ※令和6年度の数値が令和5年度までと比べて高い理由は、令和6年度から人間ドック受診者を健診受診者とみなし、受診者数に含めているため。それと合わせて、決算額についても人間ドック委託料を含めた額としたため。	事業の評価理由		算定方法の変更により令和5年度までと比べ受診率及び受診者数は向上したが、目標達成には至らなかったため。		
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		29.0%	29.3%	29.8%	34.6%		
推進状況		B	B	B	B		
決算額（単位：千円）		140,982	146,377	156,955	258,345		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
算定方法の変更により、受診率及び受診者数は上昇したが、県平均(36.5%)と比べると受診率が低い。				継続して実施するとともに、引き続き周知に努める。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）生涯を通じた健康支援の充実

⑤	区分	事業名	担当課			
	継続	子宮がん・乳がん検診	健康管理課			
事業内容	早期発見に結びつけるため、女性特有のがんに関する検診を実施し、定期的な受診を促します。					
	【事業値】市が行う検診の受診者数 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	以下のとおり、子宮がん・乳がん検診を実施した。	事業の評価理由	がんの早期発見に結び付け、女性の健康を支援する事ができた。			
	【子宮がん検診】 対象：20歳以上の市民 受診者：5,676人／受診率：7.2% 【乳がん検診】 対象：40歳以上の市民 受診者：6,238人／受診率：10.7%					
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	10,305人	10,981人	10,919人	11,914		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	151,194	84,933	84,670	90,752		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（3）性感染症予防や薬物乱用防止の啓発

①	区分	事業名	担当課			
	継続	性感染症の検査	保健予防課			
事業内容		エイズを含む性感染症に関する検査を実施し、病気の早期発見・早期治療により、病気のまん延防止を図ります。				
		【事業値】実施件数 【目標値】－ 【事業目的】その他				
具体的取組	性感染症に関する保健指導を目的とし、HIV・梅毒・B型肝炎・C型肝炎・クラミジアの検査を匿名で実施する。 （予約制） 実施件数：241人 ※即日検査（HIVのみ）、性感染症検査、夜間検査を実施しており、無料・匿名で受検することができる。		事業の評価理由 広報川越及び市ホームページで周知するとともに、受検しやすい時間帯に配慮した。また、電子申請可とし申込みのしやすさに配慮した。			
事業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	178人	115人	294人	241人		
推進状況	B	B	A	A		
決算額（単位：千円）	311	432	990	937		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
一度の検査で受検できる人数の上限がある。			継続して実施していく。			

②	区分	事業名				担当課	
	継続	性感染症予防の出前講座				保健予防課	
事業内容		エイズを含む性感染症に関する正しい知識を普及・啓発するため、出前講座を実施します。					
		【事業値】実施回数 【目標値】年22回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		市内の市立中学校等において、学校からの申し出により、産婦人科の医師を出前講師として派遣する。 対象：市立中学校3年生等、その他希望する保護者、教職員 実施回数：21回	事業の評価理由		出前講座を実施することで、性感染症に対する情報を普及することができた。		
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		14回	21回	23回	21回		
推進状況		C	A	A	A		
決算額（単位：千円）		462	693	759	693		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
講座を実施するかどうかは、各学校の判断による。 講師との日程調整が困難になってきている。				引き続き市内の全市立中学校等での実施を目指す。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（3）性感染症予防や薬物乱用防止の啓発

③	区分	事業名	担当課			
	新規	学校における性教育の充実	教育指導課			
事業内容		学習指導要領にもとづき、発達段階に応じて生命と人権を大切にする性教育を実施します。				
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発				
具体的取組	性に関する指導における学習指導要領に基づく指導を全市立学校で実施する。 性に関する指導における市内関係機関の医師などの外部講師を活用した指導を市立中学校で実施する。	事業の評価理由	性に関する指導について、学習指導要領に基づく指導を希望校21校で実施できた。 市内関係機関の医師などの外部講師を活用した指導を全市立中学校で実施できた。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	－	－	－	－		
推進状況	B	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	4	4	4	4		
事業の課題			今後の予定			
性に関する指導の充実を図るために、各学校が市内関係機関の医師など外部講師と連携したより専門的な指導ができるような体制づくりが必要である。			取組みを継続していく。受講する対象者の学年などを検討していく。			

④	区分	事業名	担当課				
	継続	薬物乱用防止の啓発				こども育成課	
事業内容		広報紙やリーフレットの配布、関係機関と連携した啓発・相談活動を通じて、薬物乱用が身体及び精神に及ぼす弊害について、啓発活動を実施します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		・川越百万灯夏まつり街頭キャンペーンで、リーフレット等を配布した。 ・青少年健全育成川越市民大会において、啓発品を配布した。		事業の評価理由	青少年を薬物乱用から守るため、情報提供に努めた。		
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－	－	－		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】
A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了
【男女共同参画に関する配慮】
5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（3）性感染症予防や薬物乱用防止の啓発

④	区分	事業名					担当課
	継続	薬物乱用防止の啓発					保健総務課
事業内容		広報紙やリーフレットの配布、関係機関と連携した啓発・相談活動を通じて、薬物乱用が身体及び精神に及ぼす弊害について、啓発活動を実施します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		・市の広報紙で、年2回の周知を行った。 ・市内自動車学校（2校）に対し、薬物乱用防止ポスターの掲示及びリーフレットの配布を依頼し、若年層への啓発を行った。 ・川越百万灯夏まつりにおいて、薬物乱用防止リーフレット等を配布した。		事業の評価理由		薬物乱用防止について、イベント時に啓発することにより、情報へのアクセスしやすさを確保できた。また、男女を問わず幅広く啓発を行った。 【決算額が0の主な理由について】過去、薬物乱用防止リーフレットはを市で作成していたが、令和6年度からは必要に応じて県から無償提供を受けることとしたため。	
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－	－	－		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		43	47	47	0		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
イベント時以外の啓発方法として、若年層に影響があるSNS等を活用していく必要がある。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実

①	区分	事業名	担当課			
	継続	女性相談（DV相談）	男女共同参画課			
事業内容	DV相談や各種相談証明書の発行等を通じて、DV被害者への適切な相談支援を実施します。					
	【事業値】相談件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	DVや家庭生活、夫婦関係等、女性の抱えるあらゆる悩みに女性相談支援員が対応した。 また、川越市配偶者暴力相談支援センターとして、関係機関と連携のうえ、DV被害者の相談・支援、緊急時の安全確保を行った。 女性相談：571件 うち、DV相談件数：288件（従訴含む）	事業の評価理由	女性相談員と連携し、女性の抱えるあらゆる悩みに応じることができた。 DV相談についても、被害者の安全確保を第一に、個別の状況に応じた適切な助言・指導を行うよう心がけた。			
事業 業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	女性相談：518件 DV相談：272件	女性相談：638件 DV相談：362件	女性相談：645件 DV相談：338件	女性相談：571件 DV相談：288件		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

②	区分	事業名	担当課			
	継続	カウンセリングルームの相談	男女共同参画課			
事業内容	女性が抱える心の悩みについて、女性のカウンセラーが応じます。					
	【事業値】相談件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	男女共同参画推進施設で、毎月第2・第4木曜日にフェミニストカウンセラーが相談を実施した。	事業の評価理由	フェミニストカウンセラーによるカウンセリングを実施し、女性の抱える心の悩みに、寄り添うことができた。広報や情報紙などで周知したほか、女性相談の利用者をカウンセリングに紹介する等、利用しやすさにも配慮した。			
	相談日数：24日 相談件数：57件 うち、DV相談件数：2件（従訴含む）		※令和3年度は新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、月1回の実施とした。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	27件	74件	70件	57件		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	385	735	742	749		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携	4	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			カウンセラーと連携しながら、継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（１）配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実

③	区分	事業名	担当課			
	継続	関係機関等との連携会議	男女共同参画課			
事業内容		関係部署や関係機関と情報交換を行い、DV被害者支援に関する連携強化に努めます。				
		【事業値】開催回数 【目標値】年4回 【事業目的】その他				
具体的取組	川越市DV防止対策ネットワーク会議（年1回） 埼玉県男女共同参画推進センター支所や児童相談所等の関係機関、庁内の関係部署を交えて、川越市DV防止計画（第六次川越市男女共同参画基本計画基本目標Ⅳ）の推進状況について協議した。（書面開催） 川越市DV防止対策庁内連携会議（年1回） 庁内の関係部署の担当者と、DV被害者情報の漏洩リスクについて協議した。（書面開催） カウンセラー会議（年2回） 女性相談員と母子父子自立支援員、フェミニストカウンセラーを交えて、情報共有・ケース検討を行った。	事業の評価理由	ネットワーク会議では、左記の議事に限らず、DV防止・被害者支援について関係機関と共有したい内容を募った。 庁内連携会議では、担当者レベルでDV被害者情報の管理について、事例を検討し危機意識を共有することができた。 個別ケースについてはカウンセラー会議において相談員同士で情報共有・検討をすることができた。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	3回	4回	4回	4回		
推進状況	B	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

④	区分	事業名				担当課	
	新規	要保護児童対策地域協議会				こども家庭課	
事業内容		DVと児童虐待の関連性に鑑み、要保護児童等の適切な支援を図るため、関係機関が情報を共有し、連携できるように協議します。					
		【事業値】開催回数 【目標値】年21回 【事業目的】その他					
具体的取組		要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した結果、早期発見や適切な支援を行うことができた。 新型コロナウイルス感染症の影響により見合わせていた研修を開催した。 開催回数：20回	事業の評価理由		早期発見や適切な支援ができたほか、新型コロナウイルス感染症対策のため見合わせていた研修を開催することができた。		
事業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		18回	17回	17回	20回		
推進状況		B	B	B	B		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5	5	5		
事業 の 課 題		今 後 の 予 定					
特になし。				継続して、要保護児童等の早期発見や適切な支援ができるよう協議を重ねるほか、児童虐待対応向上研修を実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）DV被害者の安全確保

①	区分	事業名	担当課			
	継続	一時保護施設の利用	男女共同参画課			
事業内容		DV被害者の状況を勘案しながら、シェルター等への入所と、その後の自立支援について検討します。				
		【事業値】一時保護件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援				
具体的取組	加害者の追及リスクや緊急性等、DV被害者の置かれた状況を慎重に勘案しながら、緊急時の安全確保を図った。 また、一時保護施設入所後、アパート転宅する場合には、転宅先自治体への情報提供を行い、切れ目ない支援が受けられるよう支援した。 一時保護件数：4件	事業の評価理由	同伴児童や経済状況等を考慮し、関係課と連携しながら対応することができた。			
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	6件	4件	3件	4件		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	4	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

②	区分	事業名	担当課				
	継続	母子の一時保護	こども家庭課				
事業内容		一時保護が必要な母子に対して、母子生活支援施設への入所等、状況に応じた支援を実施します。					
		【事業値】一時保護件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	県の緊急一時保護の制度を活用して、居所がない等の母子に対して必要な保護・支援を行う事業。		事業の評価理由	居所がない等の母子からの相談に対して、必要な支援を行うことができたため。			
	※R6年度一時保護件数：1件						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		0件	1件	0件	1件		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		4	5	5	5		
事業の課題		今後の予定					
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）DV被害者の安全確保

③	区分	事業名	担当課			
	継続	障害者の一時保護	障害者総合相談支援センター			
事業内容	障害福祉サービス等を利用することにより、被虐待者を虐待者から分離し、一時保護を実施します。					
	【事業値】一時保護件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	障害者虐待事案について、適切な支援を実施した。		一時保護の対象となる被虐待者はいなかった。			
	事業の評価理由					
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	0件	0件	0件	0件		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

④	区分	事業名	担当課			
	継続	高齢者の一時保護	福祉相談センター			
事業内容	高齢者虐待の早期発見に努め、その被害者を一時保護することで、高齢者の権利を擁護します。					
	【事業値】一時保護件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	一時保護の対象となる高齢者はいなかった。			事業の評価理由	一時保護の対象となる高齢者はいなかった。	
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	0件	0件	0件	0件		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
対象の高齢者がいなかったため課題なし。			対象となる高齢者はいなかったが、今後も支援を継続する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）DV被害者の安全確保

⑤	区分	事業名	担当課				
	継続	宿泊費の補助	男女共同参画課				
事業内容		即日対応が困難なDV被害者で、経済的に困窮している等一定の要件を満たしている場合に、宿泊費用を補助します。					
		【事業値】補助件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組		市内に居住又は市内に避難してきた、配偶者等からの暴力により生命や身体に危険が及ぶ可能性が高い女性及び同伴家族について、経済的に困窮している場合に、宿泊費を補助する。		事業の評価理由	令和3年度にビジネスホテルとの協定を見直した。 DV被害により帰宅先がない方の緊急避難先として宿泊施設を利用し、安全の確保を行った。		
		補助件数：1件					
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		0件	0件	1件	1件		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	21	20		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

⑥	区分	事業名	担当課			
	継続	経済的支援	生活福祉課			
事業内容	生活保護制度により、DV被害者の安全確保後の生活保障と、自立に向けた支援を実施します。					
	【事業値】支援世帯数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	生活保護制度により、最低限度の生活を営むことが困難な世帯に生活保護費の支給、支援等を行う。	事業の評価理由	要保護性のあるDV被害者に対し、生活保護費の支給による生活保障、自立に向けた支援等を行うことができた。			
	支援世帯数：12世帯（新規決定） ※DV避難世帯のみ					
事業 業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	9世帯	5世帯	12世帯	12世帯		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（3）DV被害者の情報管理

①	区分	事業名	担当課				
	継続	情報漏洩の防止				男女共同参画課	
事業内容		DV被害者に関する情報漏洩が起こらないよう、情報管理を徹底します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組	避難後に住所が露見しないよう、注意事項についてDV被害者に適切に助言した。 また、DV被害者が住民基本台帳事務における支援措置を申し出る場合には、配偶者暴力相談支援センターとして意見を記載した。 令和6年9月に、DV被害者情報の漏洩に関する注意喚起を文書で全庁に向けて発出した。 また、令和7年3月には、職員用PCに注意喚起のメッセージを表示した。		事業の評価理由		DV被害者情報の漏洩事案について情報を収集し、文書で発出することで、全庁的にリスクを共有することができた。 また、職員用PCにメッセージを表示することで、多くの職員に注意喚起をすることができた。		
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－	－	－		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
情報漏洩のリスクについて、継続的に注意喚起していく必要がある。				定期的に文書等で注意喚起していく。			

①	区分	事業名				担当課	
	継続	情報漏洩の防止				市民課	
事業内容		DV被害者に関する情報漏洩が起こらないよう、情報管理を徹底します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組		DV被害者の住所情報について、住民基本台帳事務における支援措置制度により住民票の写しや戸籍の附票の写しの交付に係る制限を行った。 各市民センター・川越駅西口連絡所では被害者の住民票等を発行する際には、市民課での確認作業を経なければ発行できない運用を行った。 また、関係各課との連絡網を通じ、支援措置対象者の情報を共有した。		事業の評価理由		住民票等の発行業務にとどまらず、DV被害者情報を関係各課に提供することで、リスク管理に寄与できた。	
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－	－	－		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
支援措置制度の情報管理には細心の注意を払う必要がある。 また、制度や仕組にアップデートがあった場合早急に対応する体制が必要である。				継続して支援措置制度の適切な運用を図る。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（3）DV被害者の情報管理

①	区分	事業名	担当課			
	継続	情報漏洩の防止				学校管理課
事業内容		DV被害者に関する情報漏洩が起こらないよう、情報管理を徹底します。				
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】その他				
具体的取組	DV被害者が避難するに伴う同伴児童の就学手続等、学籍管理において情報漏洩が起きないように事務を行った。 また、DV避難の児童・生徒が転学する際に、教育委員会間で情報共有する等、個人情報の取扱いに配慮した。			事業の評価理由	DV被害者に関する情報漏洩が起こらないよう個人情報の取扱いを徹底し、事務を行うことができた。	
事業 業 の 評 価						
		R3	R4	R5	R6	R7 達成状況
事業実績		－	－	－	－	
推進状況		A	A	A	A	
決算額（単位：千円）		－	－	－	－	
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5	5	5	
事業の課題				今後の予定		
特になし。				継続して実施する。		

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（１）相談窓口の充実

①	区分	事業名					担当課
	継続	人権相談					人権推進課
事業内容		法務局及び人権擁護委員と連携して各種人権相談を実施します。					
		【事業値】相談件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	特設人権相談 実施日：原則、毎月第2水曜日 相談件数：9件			事業の評価理由	法務局及び川越人権擁護委員協議会 川越部会と連携し、相談事業の充実 を図ることができた。		
	女性人権擁護委員による特設人権相談 実施日：年1回（R6年度は9月19日） 相談件数：1件						
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1件	3件	8件	10件		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

②	区分	事業名					担当課
	継続	市民相談					広聴課
事業内容		相談窓口において、市民の家庭及び社会生活上のさまざまな相談に対応します。					
		【事業値】相談件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	法律相談などの各種相談において、市民の家庭及び社会生活上のさまざまな相談に応じた。			事業の評価理由	市民からの各種相談に対して適切な助言等を行い、市民生活の安定に寄与した。		
	相談件数：5,092件						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		6,105件	5,579件	5,316件	5,092件		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		9,543	14,635	14,833	14,867		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		5	5	5	5		
事業の課題		今後の予定					
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（１）相談窓口の充実

③	区分	事業名	担当課				
	継続	家庭児童相談	こども家庭課				
事業内容	子どもの発達に関すること、学校生活（幼稚園、保育所等も含む）、家族関係等の相談に応じます。						
	【事業値】相談件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援						
具体的取組	家庭における児童の養育と教育に関連して発生する種々の問題の解決を図るため、家庭児童相談室を設置して、保護者や関係機関からの相談に応じた。			事業の評価理由	関係機関との連携を図り、適切に相談に応じた。		
	相談件数：12,259件						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		10,752件	10,878件	10,703件	12,259件		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
児童虐待の増加に伴い相談件数も増減はあるものの、全体的に増加傾向にあるため、適した相談体制を整備する必要がある。				継続して実施する。			

④	区分	事業名		担当課			
	継続	障害者の相談		障害者総合相談支援センター			
事業内容		障害者に対する虐待の防止及び早期発見・早期対応するための通報・相談窓口を設置します。					
		【事業値】－ 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組		障害者に対する虐待の防止及び早期発見・早期対応するための通報・相談窓口として、川越市障害者虐待防止センターを設置している。 また、定期的に広報で案内している。	事業の評価理由	障害者虐待に関する通報・相談について、適切な助言及び指導又は関係機関との連携による支援を実施した。			
事業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－	－	－		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携		5	5	5	5		
事業 の 課 題				今 後 の 予 定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）相談窓口の充実

⑤	区分	事業名	担当課			
	継続	高齢者の相談	福祉相談センター			
事業内容	高齢者虐待の早期発見や、介護に取り組む家族等を支援する観点から、高齢者に関する総合的な相談に応じます。					
	【事業値】相談件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	介護や医療、認知症、高齢者虐待等、高齢者に関するあらゆる相談に応じ、適切なサービスや機関等の情報提供や、利用に向けた支援を行った。 また、福祉総合相談窓口の一次窓口として、相談先が分からない方の問題を整理し、適切な支援機関へつなぐ等、解決に向けた総合的な支援調整を行った。 相談件数：1,449件	事業の評価理由	高齢者に関するあらゆる相談に対し、適切な支援を実施することができた。 福祉総合相談窓口の一次窓口として、他機関と情報共有・連携を図りながら、相談者に寄り添った支援を実施することができた。			
事業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	1,066件	1,203件	1,252件	1,449件		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	1,488	2,006	1,997	3,395		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携	5	5	5	5		
事業 の 課 題			今 後 の 予 定			
特になし。			継続して実施する。			

⑥	区分	事業名	担当課			
	継続	外国籍市民相談	国際文化交流課			
事業内容	生活相談や法律相談、在留資格相談等、外国籍市民の抱えるさまざまな問題に対し、適切な助言を提供します。					
	【事業値】相談件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	合計46件の相談実績あり。 《相談実績の内訳》 ・中国語生活相談：25件 ・ベトナム語生活相談：3件 ・法律相談（弁護士相談）：8件 ・行政書士相談（VISA相談）：10件	事業の評価理由	令和5年度と比べ、相談件数が増加し、外国籍市民の抱える様々な問題に対し、応じることができたため。			
事業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	66件	42件	36件	46件		
推進状況	B	B	B	B		
決算額（単位：千円）	557	632	639	633		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携	4	4	4	4		
事業 の 課 題			今 後 の 予 定			
相談窓口の積極的周知を図っていく。			左記の課題を踏まえながら、継続して事業を進める。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（１）相談窓口の充実

⑦	区分	事業名	担当課			
	継続	精神保健福祉相談	保健予防課			
事業内容	精神保健福祉士・保健師が、こころの健康に関することや精神保健福祉に関する相談を受け付けます。					
	【事業値】相談件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援					
具体的取組	精神保健福祉士及び保健師が、市民のこころの健康に関することや精神保健福祉に関する相談を随時受け、問題解決に向けてアドバイスをを行った。	事業の評価理由	精神保健福祉相談を随時開催し、問題解決に向けたアドバイスを行うことができた。			
	相談件数：4,526件					
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	5,631件	4,082件	4,923件	4,526件		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	628	807	825	694		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
相談窓口が十分に認知されるよう、周知啓発していく必要がある。			相談窓口の周知啓発に努め継続して実施する。			

⑧	区分	事業名	担当課			
	新規	犯罪被害者等総合相談	防犯・交通安全課			
事業内容		犯罪被害者等からの相談及び各種支援施策の情報提供、助言等を行います。				
		【事業値】相談件数、申請件数 【目標値】－ 【事業目的】相談・支援				
具体的取組	県や警察と情報共有により、犯罪被害者等の把握に努め、必要な助言を行うとともに支援に応じた担当部署への引継ぎを行った。	事業の評価理由	市関係課や県と情報共有を図り、犯罪被害者等への助言や支援を的確に実施できた。			
	相談件数：4件 ※遺族見舞金、重傷病見舞金の申請は無かった。					
事業の評価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	相談：12件 申請：0件	相談：4件 申請：0件	相談：2件 申請：0件	相談：4件 申請：0件		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・相談しやすさ ・関係機関・部署との連携	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
専門的な相談員がいない点。			継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（1）相談窓口の充実

⑨	区分	事業名	担当課				
	新規	相談窓口の周知	男女共同参画課				
事業内容		ホームページや情報紙等、各種媒体を通じてDV等の相談窓口を積極的に周知します。					
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】その他					
具体的取組		・ホームページや情報紙「イーブン」でDV相談窓口について周知した。ホームページは最新の情報になるよう適宜更新を行った。 ・市民フォーラムやイーブンライフin川越、SDGsアクションフェスタ等、人が集まる機会をとらえて、リーフレットや相談カード等を配布した。 ・こどもホームページに「交際相手からの暴力・束縛（デートDV）」を掲載し、相談窓口の周知を行った。 ・若年層の性暴力被害予防月間に際して、職員用PCにて相談窓口を周知した	事業の評価理由	多様な機会と媒体を用いて、市の相談窓口だけでなく、県や国（内閣府）が設置するDV相談窓口等も掲載し、幅広い相談窓口の情報提供に努めた。			
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		－	－	－	－		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・主要課題の的確な認識 ・男女共同参画を推進する意識		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）暴力防止の啓発

①	区分	事業名	担当課				
	継続	パープルリボンキャンペーン				男女共同参画課	
事業内容		国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、埼玉県が行うキャンペーンに協力し、啓発活動を実施します。					
		【事業値】実施回数 【目標値】年1回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組		埼玉県のとべストリー共同製作（県内を巡回する大きなとべストリーのポケットを、市民が紫色のリボンで満たしていく作業）に参加した。 実施日：11月16日 会場 ：ウエスタ川越 11月12日から11月22日の期間、市役所1階ロビーに「女性に対する暴力をなくす運動」のポスターの掲示とリーフレットコーナーを設置し、紫の装飾とライトアップを行った。また、市ホームページでキャンペーンへの参加を呼び掛けるとともに職員用PCにより職員に意識啓発を行った。。 同期間中、市内事業所（5箇所）の協力により紫色のライトを点灯するパープルライトアップキャンペーンを実施した。		事業の評価理由		ウエスタ川越来館者にキャンペーンの趣旨を説明し、参加を呼び掛けた。 パープルリボンの示す「女性に対する暴力の根絶」のメッセージを広く伝えることができた。	
事業 業 の 評 価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		1回	1回	1回	1回		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				キャンペーン参加時期・場所について、指定管理者と協議しながら、継続して実施する。			

②	区分	事業名	担当課				
	継続	防犯キャンペーン				防犯・交通安全課	
事業内容		犯罪被害を防止するための意識啓発として、防犯キャンペーンを実施します。					
		【事業値】実施回数 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	川越警察署と連携して、各地域で防犯キャンペーンやイベントを実施し、特殊詐欺や犯罪被害を防止するための対策等を掲載した防犯チラシを配布した。		事業の評価理由	地域や年齢、性別等を考慮し、特殊詐欺などを掲載した防犯チラシを、防犯キャンペーンやイベントにおいて配布するなどして、防犯意識の啓発を行うことができた。			
	実施回数：9回						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		10回	10回	13回	9回		
推進状況		A	A	A	A		
決算額（単位：千円）		－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		5	5	5	5		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				川越警察署と連携し、継続して実施する。			

【事業の推進状況】

A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：未実施 E：終了

【男女共同参画に関する配慮】

5：よくできた 4：できた 3：あまりできなかった 2：できなかった 1：該当なし

取組の方向（2）暴力防止の啓発

③	区分	事業名	担当課			
	新規	デートDV防止啓発	男女共同参画課			
事業内容		若年層に働きかけ、デートDVの被害に遭わないよう予防・啓発活動を実施します。				
		【事業値】実施内容 【目標値】－ 【事業目的】意識啓発				
具体的取組	デートDVの予防・啓発のため、埼玉県作成のデートDV防止啓発カード「ストップデートDV」を、公立・私立を問わず市内の高校、大学に配布した。 配布部数：1,000部 配布先：市内高校・大学19校 （男女共同参画課窓口にも配架） こどもホームページに「交際相手からの暴力・束縛（デートDV）」を掲載し、周知啓発を行った。	事業の評価理由	デートDVに遭うリスクが高くなる高校・大学生に向けて啓発資料を配布することで、被害の予防、被害者や加害者にならないための啓発に努めることができた。			
事業 業 の 評 価						
	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績	－	－	－	－		
推進状況	A	A	A	A		
決算額（単位：千円）	－	－	－	－		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮						
配慮項目	R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ	5	5	5	5		
事業の課題			今後の予定			
特になし。			継続して実施する。			

④	区分	事業名				担当課	
	新規	児童虐待防止の啓発活動				こども家庭課	
事業内容		各種講座等への講師派遣、児童虐待防止推進月間におけるポスター・パネルの掲示等を通じて、児童虐待防止の意識の普及・啓発を図ります。					
		【事業値】講座等への講師派遣回数 【目標値】4回 【事業目的】意識啓発					
具体的取組	児童虐待に関する講座への講師派遣や広報へのチラシ折り込みなどにより、必要な機会をとらえて児童虐待に関する周知啓発を行うことができた。		事業の評価理由		児童虐待に関する講座への講師派遣や広報へのチラシ折り込みなどを実施することにより、児童虐待に関する周知啓発を行うことができた。		
	・講師派遣：4回 ・広報8月号に「児童虐待防止」に関するチラシ折り込み ・広報11月号に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に関する記事を掲載						
事業の評価							
		R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
事業実績		3回	7回	5回	4回		
推進状況		B	A	A	A		
決算額（単位：千円）		690	697	718	749		
事業目的に応じた男女共同参画への配慮							
配慮項目		R3	R4	R5	R6	R7	
・事業の方向性 ・情報へのアクセスしやすさ ・情報のわかりやすさ		4	4	4	4		
事業の課題				今後の予定			
特になし。				継続して実施する。			

【事業別索引】

基本目標Ⅰ 男女共同参画を推進するための意識づくり

主要課題1 男女共同参画社会の形成のための意識啓発

取組の方向（１） 各種講座やイベントの開催、情報紙等による理解の促進		ページ
① 男女共同参画に関する講座	男女共同参画課	13
② 男女共同参画市民フォーラム	男女共同参画課	13
③ イーブンライフin川越	男女共同参画課	14
④ 人権学習の推進	中央公民館	14
⑤ 男女共同参画情報紙「イーブン」の発行	男女共同参画課	15
⑥ 男女共同参画週間における市長メッセージ	男女共同参画課	15
⑦ 広報やホームページ等を通じた情報発信	男女共同参画課	16
⑧ 男女共同参画におけるメディアリテラシーの促進	男女共同参画課	16
取組の方向（２）市職員の男女共同参画意識の向上		
① 男女共同参画推進員	男女共同参画課	17
② 男女共同参画職員研修	男女共同参画課	17
取組の方向（３）男女共同参画推進施設の充実		
① 提案事業講座	男女共同参画課	18
② 男女共同参画推進施設の利用の促進	男女共同参画課	18

主要課題2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

取組の方向（１）男女共同参画意識を育む学校教育等の充実		
① 子育て体験学習	こども育成課	19
② 中学生社会体験事業	教育指導課	19
③ キャリア教育講演会	教育指導課	20
④ 家庭教育への支援	地域教育支援課	20
取組の方向（２）男女共同参画に関する教職員向け研修の充実		
① 男女平等教育研修会	教育指導課・教育センター	21
② 人権教育授業研究会	教育指導課	21
③ 人権教育主任研修会	教育指導課	22
④ 放課後児童支援員等研修会	教育財務課	22
⑤ 男女平等教育推進委員会	教育センター	23

主要課題3 地域における男女共同参画の推進

取組の方向（１）地域における男女共同参画の推進		
① 自治会長への女性の登用促進	地域づくり推進課	24
② 地域会議における男女共同参画の促進	地域づくり推進課	24
③ 介護支援いきいきポイント事業	高齢者いきがい課	25

主要課題4 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

取組の方向（１）地域防災活動への女性の参画		
① 防災講話	防災危機管理室	26
② 防災訓練等への女性の参画促進	防災危機管理室	26
取組の方向（２）男女共同参画の視点を取り入れた防災対策		
① 女性消防団員の確保	消防局総務課	27
② 女性の視点を取り入れた避難所の運営	防災危機管理室	27
③ 女性の視点を取り入れた防災備蓄品の充実	防災危機管理室	28

主要課題5 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

取組の方向（１）審議会等への女性の登用推進		
① 各種審議会等への女性の登用推進	男女共同参画課	29
② 「川越市附属機関及び懇談会等の設置、運営等に関する指針」の周知	行政改革推進課	29
③ 男女共同参画人材リストの活用	男女共同参画課	30
取組の方向（２）市女性職員の登用推進		
① 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	職員課	31
② 女性管理職の登用推進	職員課	31
③ 庁内プロジェクト会議への女性の登用推進	男女共同参画課	32

基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる環境づくり

主要課題6 仕事と生活の両立支援

取組の方向（１）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進		ページ
① ワーク・ライフ・バランスセミナー	男女共同参画課・雇用支援課	33
② 育児・介護休業制度の普及	雇用支援課	33
③ 多様な働き方の普及・啓発	雇用支援課	34
④ 多様な働き方実践企業の公表	雇用支援課	34
⑤ 男性の家事・育児への参画促進	中央公民館	35
⑥ 男性を対象とした料理教室の開催	中央公民館	35
⑦ 市男性職員の育児参加の促進	職員課	36
⑧ 若者のライフデザインの支援の検討	こども政策課	36
取組の方向（２）子育て・介護の支援体制の充実		
① 保育サービスの充実	保育課	37
② 病児保育事業	こども育成課	37
③ 放課後児童健全育成事業（民間放課後児童クラブ）	こども育成課	38
③ 放課後児童健全育成事業（学童保育）	教育財務課	38
④ ファミリー・サポート・センターの充実	こども育成課	39
⑤ 介護支援の充実	介護保険課	39

主要課題7 女性の活躍推進

取組の方向（１）女性の就労支援		
① 就労情報の提供	雇用支援課	40
② 就労支援講座の実施	雇用支援課	40
③ 各種資格取得・スキルアップ講座の実施	男女共同参画課	41
④ 起業に向けた支援	産業振興課	41
取組の方向（２）働きやすい職場環境の整備		
① 事業所等における男女共同参画の推進	契約課	42
② 事業所におけるハラスメント防止の啓発	男女共同参画課・雇用支援課	42
③ 市役所におけるハラスメント防止対策	職員課	43

基本目標Ⅲ 健康で安心して暮らせる環境の整備

主要課題8 多様な性のあり方への理解の促進と支援

取組の方向（１）多様な性のあり方への理解の促進と支援		
① 講座や情報紙等を通じた意識啓発	男女共同参画課	44
② 人権啓発冊子等の配布	人権推進課	44
③ 川越市パートナーシップ宣誓制度	男女共同参画課	45
④ 性別記載欄調査の実施	男女共同参画課	45
⑤ 川越市性的少数者に係る施策に関する検討委員会	男女共同参画課	46

主要課題9 誰もが安心して暮らせる環境の整備

取組の方向（１）高齢者・障害者の社会参加の促進		
① 高齢者・障害者向け講座の実施	障害者福祉課	47
② 高齢者教育の充実	中央公民館	47
③ 障害者が参加できる講座の充実	中央公民館	48
④ シルバー人材センターの充実	高齢者いきがい課	48
⑤ 障害者の就労支援	障害者総合相談支援センター	49
取組の方向（２）ひとり親家庭への支援		
① ひとり親家庭等生活向上事業	こども家庭課	50
② 自立支援給付金事業	こども家庭課	50
③ 母子家庭等就業・自立支援センター事業	こども家庭課	51
④ 生活困窮者自立支援事業	生活福祉課	51
取組の方向（３）外国籍市民への支援		
① 外国籍市民会議	国際文化交流課	52
② 広報外国語版の発行	国際文化交流課	52
③ 日本語教室	国際文化交流課	53

主要課題 10 生涯を通じた心身の健康支援

取組の方向（１）妊娠・出産等における相談支援の充実		ページ
① 妊婦健康診査	母子保健課	54
② プレバパママスクール（計画上の事業名：マタニティスクール）	母子保健課	54
③ 助産師による産婦・新生児訪問	母子保健課	55
取組の方向（２）生涯を通じた健康支援の充実		
① 健康教育・健康相談	健康づくり支援課	56
② 特定健康診査	国民健康保険課	56
③ 特定保健指導	国民健康保険課	57
④ 後期高齢者医療健康診査	高齢・障害医療課	57
⑤ 子宮がん・乳がん検診	健康管理課	58
取組の方向（３）性感染症予防や薬物乱用防止の啓発		
① 性感染症の検査	保健予防課	59
② 性感染症予防の出前講座	保健予防課	59
③ 学校における性教育の充実	教育指導課	60
④ 薬物乱用防止の啓発	こども育成課	60
④ 薬物乱用防止の啓発	保健総務課	61

基本目標Ⅳ 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

主要課題 11 配偶者暴力相談支援センターの機能充実

取組の方向（１）配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実		
① 女性相談（DV相談）	男女共同参画課	62
② カウンセリングルームの相談	男女共同参画課	62
③ 関係機関等との連携会議	男女共同参画課	63
④ 要保護児童対策地域協議会	こども家庭課	63
取組の方向（２）DV被害者の安全確保		
① 一時保護施設の利用	男女共同参画課	64
② 母子の一時保護	こども家庭課	64
③ 障害者の一時保護	障害者総合相談支援センター	65
④ 高齢者の一時保護	福祉相談センター	65
⑤ 宿泊費の補助	男女共同参画課	66
⑥ 経済的支援	生活福祉課	66
取組の方向（３）DV被害者の情報管理		
① 情報漏洩の防止	男女共同参画課	67
① 情報漏洩の防止	市民課	67
① 情報漏洩の防止	学校管理課	68

主要課題 12 相談窓口の充実と暴力防止の啓発

取組の方向（１）相談窓口の充実		
① 人権相談	人権推進課	69
② 市民相談	広聴課	69
③ 家庭児童相談	こども家庭課	70
④ 障害者の相談	障害者総合相談支援センター	70
⑤ 高齢者の相談	福祉相談センター	71
⑥ 外国籍市民相談	国際文化交流課	71
⑦ 精神保健福祉相談	保健予防課	72
⑧ 犯罪被害者等総合相談	防犯・交通安全課	72
⑨ 相談窓口の周知	男女共同参画課	73
取組の方向（２）暴力防止の啓発		
① パープルリボンキャンペーン	男女共同参画課	74
② 防犯キャンペーン	防犯・交通安全課	74
③ デートDV防止啓発	男女共同参画課	75
④ 児童虐待防止の啓発活動	こども家庭課	75

**第六次川越市男女共同参画基本計画
令和6年度 推進状況報告書**

令和 7 年 月

編集・発行

川越市 市民部 男女共同参画課

川越市元町 1 丁目 3 - 1

TEL 049-224-5723

FAX 049-224-6705